

各種審議会等一覧

(附属機関等一覧)

令和 8 (2026) 年 4 月 1 日現在

栃木県経営管理部行政改革 I C T 推進課

目 次

索 引	1
各種審議会等一覧	12
各種審議会等の会議の傍聴方法など	70
県庁周辺案内図	71
栃木県情報公開条例（抄）	72

本一覧において審議会等とは、以下のものをいいます。

- ・ 附属機関・・・地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、法律又は条例により設置された審査会、審議会等
- ・ 懇話会、協議会等・・・法律又は条例の規定に基づかず要綱、要領等によって設置された懇話会、協議会等

各種審議会等一覧 (附属機関等一覧) 索引

令和 8 (2026) 年 4 月 1 日現在

※印 : 附属機関

1 固定資産評価・土地利用等

(総合政策部)

No.	審議会の名称	所管課	頁	備考
1	栃木県国土利用計画審議会 ※	総合政策課	12	
2	栃木県土地利用審査会 ※	総合政策課	13	
3	栃木県版図柄入りナンバープレート推進協議会	人口未来課	14	
4	栃木県固定資産評価審議会 ※	市町村課	14	

2 行政改革・私立学校・情報公開等

(経営管理部)

No.	審議会の名称	所管課	頁	備考
1	栃木県特別職報酬等審議会 ※	人事課	15	必要の都度 設置
2	栃木県公益認定等審議会 ※	行政改革 I C T 推進課	15	
3	栃木県行政改革推進委員会	行政改革 I C T 推進課	15	
4	栃木県公務災害補償等認定委員会 ※	職員厚生課	16	
5	栃木県公務災害補償等審査会 ※	職員厚生課	16	
6	栃木県私立学校審議会 ※	文書学事課	17	
7	栃木県行政不服審査会 ※	文書学事課	17	

3 文化振興・消費生活・スポーツ・交通安全・人権・青少年・男女共同参画等

(生活文化スポーツ部)

No.	審議会の名称	所管課	頁	備考
1	栃木県社会貢献活動促進懇談会	県民協働推進課	18	
2	栃木県青少年健全育成審議会 ※	県民協働推進課	18	
3	栃木県地域日本語教育連携調整会議	県民協働推進課	18	
4	栃木県文化功労者選考委員会 ※	文化振興課	19	
5	栃木県文化振興審議会 ※	文化振興課	19	
6	栃木県文化財保護審議会 ※	文化振興課	19	
7	栃木県立美術館美術資料選考評価委員会	文化振興課	19	
8	栃木県立美術館評議員会 ※	文化振興課	20	
9	栃木県立博物館協議会 ※	文化振興課	20	
10	栃木県スポーツ推進審議会 ※	スポーツ振興課	20	
11	栃木県交通安全対策会議 ※	くらし安全安心課	21	
12	栃木県消費生活安定対策審議会 ※	くらし安全安心課	21	
13	栃木県消費者苦情処理審査会 ※	くらし安全安心課	22	必要の都度 設置
14	栃木県消費者教育推進地域協議会	くらし安全安心課	22	
15	栃木県人権施策推進審議会 ※	人権男女共同参画課	22	
16	栃木県男女共同参画審議会 ※	人権男女共同参画課	23	
17	栃木県いじめ再調査委員会 ※	人権男女共同参画課	23	必要の都度 設置

4 福祉・保健・医療・生活衛生・国民健康保険等

(保健福祉部)

No.	審議会の名称	所管課	頁	備考
1	栃木県保健福祉協議会	保健福祉課	24	必要の都度 設置
2	栃木県准看護師試験委員 ※	保健福祉課	24	
3	栃木県立病院地方独立行政法人評価委員会 ※	医療政策課	24	
4	栃木県救急・災害医療運営協議会 ※	医療政策課	25	
5	栃木県医療審議会 ※	医療政策課	26	
6	栃木県周産期医療協議会	医療政策課	26	
7	栃木県地域医療対策協議会	医療政策課	27	
8	栃木県在宅医療推進協議会	医療政策課	27	
9	栃木県死因究明等推進協議会	医療政策課	27	
10	栃木県小児医療協議会	医療政策課	28	
11	栃木県地域医療構想調整会議	医療政策課	28	
12	栃木県社会福祉審議会 ※	地域福祉課	29	
13	栃木県地域福祉支援計画推進委員会	地域福祉課	29	
14	栃木県ケアラー支援推進協議会	地域福祉課	30	
15	栃木県介護保険審査会 ※	高齢対策課	30	
16	栃木県高齢者支援計画推進委員会	高齢対策課	30	
17	栃木県指定難病審査会 ※	感染症・疾病対策課	31	
18	栃木県小児慢性特定疾病審査会 ※	感染症・疾病対策課	31	
19	栃木県がん対策推進協議会 ※	感染症・疾病対策課	32	

No.	審議会の名称	所管課	頁	備考
20	とちぎ難病相談支援センター運営協議会	感染症・疾病対策課	32	
21	栃木県糖尿病・慢性腎臓病（CKD）対策協議会	感染症・疾病対策課	32	
22	栃木県脳卒中・心血管疾患対策協議会	感染症・疾病対策課	33	
23	放射線による健康影響に関する有識者会議	感染症・疾病対策課	33	
24	栃木県小児慢性特定疾病対策地域協議会	感染症・疾病対策課	33	
25	栃木県難病医療連絡協議会	感染症・疾病対策課	34	
26	栃木県アレルギー疾患医療連絡協議会	感染症・疾病対策課	34	
27	栃木県西保健所感染症診査協議会 ※	感染症・疾病対策課	35	
28	栃木県東保健所感染症診査協議会 ※	感染症・疾病対策課	35	
29	栃木県南保健所感染症診査協議会 ※	感染症・疾病対策課	35	
30	栃木県北保健所感染症診査協議会 ※	感染症・疾病対策課	35	
31	栃木県安足保健所感染症診査協議会 ※	感染症・疾病対策課	35	
32	栃木県肝炎対策協議会	感染症・疾病対策課	35	
33	栃木県新型インフルエンザ等医療対策推進委員会	感染症・疾病対策課	36	
34	栃木県新型インフルエンザ等対策有識者会議	感染症・疾病対策課	36	
35	栃木県感染症対策連携協議会	感染症・疾病対策課	36	
36	栃木県地方精神保健福祉審議会 ※	障害福祉課	37	
37	栃木県精神医療審査会 ※	障害福祉課	37	
38	栃木県障害者施策推進審議会 ※	障害福祉課	37	
39	栃木県障害者介護給付費等不服審査会 ※	障害福祉課	38	必要の都度 設置

No.	審議会の名称	所管課	頁	備考
40	栃木県障害者差別解消推進委員会 ※	障害福祉課	38	
41	栃木県自立支援協議会	障害福祉課	38	
42	栃木県発達障害者支援地域協議会	障害福祉課	39	
43	栃木県子ども・子育て審議会 ※	こども政策課	39	
44	栃木県母子保健運営協議会	こども政策課	39	
45	栃木県公衆浴場審議会 ※	医薬・生活衛生課	40	必要の都度 設置
46	栃木県生活衛生適正化審議会 ※	医薬・生活衛生課	40	必要の都度 設置
47	とちぎ食の安全・安心推進会議 ※	医薬・生活衛生課	40	
48	栃木県動物愛護管理推進計画懇談会	医薬・生活衛生課	41	必要の都度 設置
49	栃木県地方薬事審議会 ※	医薬・生活衛生課	41	
50	栃木県麻薬中毒審査会 ※	医薬・生活衛生課	41	必要の都度 設置
51	栃木県薬物指定審査会 ※	医薬・生活衛生課	41	必要の都度 設置
52	栃木県献血推進協議会	医薬・生活衛生課	42	
53	栃木県温泉利用審査会	医薬・生活衛生課	42	必要の都度 設置
54	栃木県薬物依存症対策推進委員会	医薬・生活衛生課	42	
55	とちぎ健康 21 プラン推進協議会	健康長寿推進課	43	
56	栃木県歯科保健推進協議会	健康長寿推進課	43	
57	栃木県国民健康保険審査会 ※	健康長寿推進課	43	
58	栃木県後期高齢者医療審査会 ※	健康長寿推進課	44	
59	栃木県国民健康保険運営協議会 ※	健康長寿推進課	44	

No.	審議会の名称	所管課	頁	備考
60	栃木県医療費適正化計画協議会	健康長寿推進課	44	

5 環境・森林・自然環境・林業等

(環境森林部)

No.	審議会の名称	所管課	頁	備考
1	栃木県環境審議会 ※	環境森林政策課	45	
2	栃木県環境影響評価技術審査会 ※	環境森林政策課	45	
3	とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会	環境森林政策課	45	
4	とちぎの元気な森づくり県民税事業あり方検討会	環境森林政策課	46	
5	栃木県公害審査会 ※	環境保全課	46	
6	栃木県廃棄物処理施設専門委員会	資源循環推進課	46	
7	栃木県プラスチック資源循環推進協議会	資源循環推進課	47	
8	栃木県森林審議会 ※	森林整備課	47	

6 産業振興・観光・労働・国際化・職業能力開発等

(産業労働観光部)

No.	審議会の名称	所管課	頁	備考
1	栃木県中小企業振興審議会 ※	産業政策課	48	必要の都度設置
2	栃木県伝統工芸品振興協議会	工業振興課	48	
3	大谷石採取場跡地安全対策協議会	工業振興課	48	
4	栃木県科学技術振興会議	工業振興課	49	必要の都度設置
5	栃木県中小企業調停審議会 ※	経営支援課	49	必要の都度設置

No.	審議会の名称	所管課	頁	備考
6	栃木県大規模小売店舗立地審議会 ※	経営支援課	49	
7	とちぎ国際戦略協議会	国際経済課	50	
8	栃木県職業能力開発審議会 ※	労働政策課	50	

7 農業・農村等

(農政部)

No.	審議会の名称	所管課	頁	備考
1	栃木県農政審議会 ※	農政課	51	必要の都度 設置
2	栃木県水産関係制度資金審査委員会	農村振興課	51	必要の都度 設置
3	栃木県農村地域資源保全向上対策委員会	農村振興課	51	
4	栃木県園芸作物規格審議委員会	生産振興課	52	必要の都度 設置

8 土木（道路・河川）・都市計画・建築・住宅等

(県土整備部)

No.	審議会の名称	所管課	頁	備考
1	栃木県建設工事紛争審査会 ※	監理課	53	
2	栃木県入札適正化委員会	監理課	53	
3	栃木県公共事業評価委員会	技術管理課、森林整備課、農村振興課	54	
4	栃木県総合評価委員会	技術管理課	54	
5	栃木県無人自動運転移動サービス推進協議会	交通政策課	54	

No.	審議会の名称	所管課	頁	備考
6	栃木県水防協議会 ※	河川課	55	
7	栃木県河川整備計画懇談会	河川課	55	必要の都度 設置
8	栃木県都市計画審議会 ※	都市政策課	56	
9	栃木県開発審査会 ※	都市政策課	56	
10	栃木県景観審議会 ※	都市政策課	56	
11	栃木県盛土規制法専門委員会	都市政策課	57	
12	栃木県流域下水道事業経営評価委員会	上下水道課	57	
13	栃木県下水汚泥有効活用に関する有識者 懇談会	上下水道課	57	
14	栃木県建築士審査会 ※	建築指導課	58	
15	栃木県建築審査会 ※	建築指導課	58	
16	栃木県建築物耐震改修促進懇談会	建築指導課	59	必要の都度 設置
17	栃木県事業認定審議会 ※	用地課	59	

9 危機管理・防災・国民保護

(危機管理防災局)

No.	審議会の名称	所管課	頁	備考
1	栃木県防災会議 ※	危機管理課	60	
2	栃木県国民保護協議会 ※	危機管理課	60	
3	栃木県原子力災害対策専門委員会	危機管理課	61	必要の都度 設置
4	栃木県「避難のあり方」検討委員会	危機管理課	61	
5	栃木県地震被害想定調査検討委員会	危機管理課	61	

No.	審議会の名称	所管課	頁	備考
6	栃木県救急搬送受入協議会 ※	消防防災課	61	
7	とちぎ地域防災人材育成・活躍検討委員会	消防防災課	62	
8	新防災教育施設整備検討委員会	消防防災課	62	

10 政府調達

(会計局)

No.	審議会の名称	所管課	頁	備考
1	栃木県政府調達苦情検討委員会	会計管理課	63	

11 公営企業

(企業局)

No.	審議会の名称	所管課	頁	備考
1	栃木県企業局経営評価委員会	経営企画課	63	

12 義務教育・高等学校・生涯学習等

(教育委員会事務局)

No.	審議会の名称	所管課	頁	備考
1	栃木県幼小連携推進会議	教育政策課	64	
2	いきいき栃木っ子3あい運動推進連絡協議会	教育政策課	64	必要の都度 設置
3	栃木県いじめ問題対策委員会 ※	学校安全課	64	
4	栃木県交通安全教育推進協議会	学校安全課	65	必要の都度 設置
5	登山計画審査会	学校安全課	65	
6	高校生の登山のあり方等に関する検討委員会	学校安全課	65	

No.	審議会の名称	所管課	頁	備考
7	栃木県教科用図書選定審議会 ※	義務教育課	66	
8	栃木県教育職員免許状再授与審査会 ※	義務教育課	66	
9	栃木県産業教育審議会 ※	高校教育課	66	
10	定通教育振興協議会	高校教育課	67	必要の都度 設置
11	栃木県教育支援委員会	特別支援教育課	67	
12	栃木県社会教育委員会議 ※	生涯学習課	67	
13	栃木県立図書館協議会 ※	生涯学習課	68	
14	栃木県生涯学習審議会 ※	生涯学習課	68	
15	栃木県読書活動推進協議会	生涯学習課	68	必要の都度 設置

13 警察

(警察本部)

No.	審議会の名称	所管課	頁	備考
1	宇都宮中央警察署協議会 ※	警務部総務課	69	
2	宇都宮東警察署協議会 ※	警務部総務課	69	
3	宇都宮南警察署協議会 ※	警務部総務課	69	
4	小山警察署協議会 ※	警務部総務課	69	
5	足利警察署協議会 ※	警務部総務課	69	
6	栃木警察署協議会 ※	警務部総務課	69	
7	那須塩原警察署協議会 ※	警務部総務課	69	
8	佐野警察署協議会 ※	警務部総務課	69	

No.	審議会の名称		所管課	頁	備考
9	鹿沼警察署協議会 ※		警務部総務課	69	
10	真岡警察署協議会 ※		警務部総務課	69	
11	下野警察署協議会 ※		警務部総務課	69	
12	大田原警察署協議会 ※		警務部総務課	69	
13	今市警察署協議会 ※		警務部総務課	69	
14	さくら警察署協議会 ※		警務部総務課	69	
15	矢板警察署協議会 ※		警務部総務課	69	
16	日光警察署協議会 ※		警務部総務課	69	
17	那須烏山警察署協議会 ※		警務部総務課	69	
18	茂木警察署協議会 ※		警務部総務課	69	
19	那珂川警察署協議会 ※		警務部総務課	69	
20	栃木県留置施設視察委員会 ※		警務部留置管理課	69	

各種審議会等一覧（附属機関等一覧）

1 固定資産評価・土地利用等

（総合政策部）

審議会等の名称	栃木県国土利用計画審議会			附属機関
事務局担当課	総合政策部総合政策課	Tel	028-623-2267	
設置根拠等	国土利用計画法第 38 条 栃木県国土利用計画審議会条例			
設置年月日	昭和 49（1974）年 10 月 8 日	委員数	定数 25 名以内 選任 16 名	
公開・非公開	公開			
審議事項等	1 国土利用計画県計画を策定する場合の意見の申し出 2 知事が、国土利用計画市町村計画の策定について、市町村に対し必要な助言又は勧告をする場合の意見の申し出 3 土地利用基本計画を定める場合の意見の申し出 4 知事の諮問に応じ、県土の利用に関する基本的な事項及び土地利用に関し重要な事項の調査審議 5 国土調査法に基づき、知事の求めに応じ、国土調査に関する重要事項の調査審議			

審議会等の名称	栃木県土地利用審査会		附属機関
事務局担当課	総合政策部総合政策課	TEL	028-623-2267
設置根拠等	国土利用計画法第39条 栃木県土地利用審査会条例		
設置年月日	昭和49（1974）年10月8日	委員数	定数 7名 [法：5人以上] 選任 7名
公開・非公開	部分公開（規制区域における不許可処分についての審査請求された場合の口頭審理は公開それ以外は非公開）		
審議事項等	1 知事の規制区域の指定、指定の解除又は規制区域の減少が相当であることについての確認を行うこと 2 規制区域において例外的に許可する場合にあらかじめ意見を述べること 3 不許可処分についての審査請求に対して裁決すること 4 土地に関する権利の移転等の届出があった場合において、届出者に対し、その土地の利用目的の変更勧告を行う場合に意見を述べること 5 知事が注視区域を指定する場合、解除する場合又は中止区域を減少する場合にあらかじめ意見を述べること 6 知事が監視区域を指定する場合、解除する場合又は監視区域を減少する場合、及び届出を要する面積を変更する場合に、あらかじめ意見を述べること 7 注視区域及び監視区域内の土地に関する権利の移転等の届出があった場合において、届出者に対し、当該土地売買等の契約の締結の中止の勧告等を行う場合に意見を述べること 8 遊休土地の利用又は処分に関する計画について、計画の変更等を勧告する場合に意見を述べること		

審議会等の名称	栃木県版図柄入りナンバープレート推進協議会		附属機関以外
事務局担当課	総合政策部人口未来課	Tel	028-623-2257
設置根拠等	地方版図柄入りナンバープレート導入要綱(国土交通省自動車局自動車情報課) 栃木県版図柄入りナンバープレート推進協議会設置要綱		
設置年月日	令和5(2023)年8月1日	委員数	定数 10名以内 選任 8名
公開・非公開	公開		
審議事項等	・ 寄付金の活用方針の決定に関する事。 ・ 寄付金の活用事業及び助成金交付申請者の決定に関する事。 ・ 栃木県版図柄入りナンバープレートの普及促進に関する事。 ・ その他協議会の目的を達成するために必要な事項に関する事。		

審議会等の名称	栃木県固定資産評価審議会		附属機関
事務局担当課	総合政策部市町村課	Tel	028-623-2118
設置根拠等	地方税法第401条の2 栃木県固定資産評価審議会条例		
設置年月日	昭和37(1962)年9月25日	委員数	定数 11名以内 選任 11名
公開・非公開	非公開		
審議事項等	1 知事が定める地方税法第388条第1項の固定資産評価基準の細目に関する事 2 地方税法第419条第1項の固定資産の価格等の修正に関する知事の勧告 3 その他固定資産の評価に関する事項		

2 行政改革・私立学校・情報公開等

(経営管理部)

審議会等の名称	栃木県特別職報酬等審議会			附属機関
事務局担当課	経営管理部人事課	Tel	028-623-2029	
設置根拠等	栃木県特別職報酬等審議会条例			
設置年月日	昭和 39（1964）年 7 月 1 日 必要の都度設置	委員数	定数 10 名 選任 0 名	
公開・非公開	非公開			
審議事項等	知事の諮問に応じ、議会の議員の報酬等の額並びに知事及び副知事の給料、退職手当等の額についての審議			

審議会等の名称	栃木県公益認定等審議会			附属機関
事務局担当課	経営管理部行政改革 I C T 推進課	Tel	028-623-2225	
設置根拠等	栃木県公益認定等審議会条例			
設置年月日	平成 20（2008）年 2 月 18 日	委員数	定数	3 名以上 5 名以内 選任 5 名
公開・非公開	非公開			
審議事項等	公益認定等に係る知事の諮問について審議し答申を行うとともに、公益法人等に対し報告を求め、事務所への立入検査の実施等、法人の監督を行う			

審議会等の名称	栃木県行政改革推進委員会			附属機関以外
事務局担当課	経営管理部行政改革 I C T 推進課	Tel	028-623-2225	
設置根拠等	栃木県行政改革推進要綱			
設置年月日	平成7（1995）年2月9日	委員数	定数 15名程度 選任 13名	
公開・非公開	公開			
審議事項等	行政改革大綱の策定及び推進についての助言			

審議会等の名称	栃木県公務災害補償等認定委員会		附属機関
事務局担当課	経営管理部職員厚生課	TEL	028-623-2045
設置根拠等	栃木県附属機関に関する条例 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例 栃木県公務災害補償等認定委員会規則		
設置年月日	昭和 42（1967）年 12 月 1 日	委員数	定数 5 名 選任 5 名
公開・非公開	非公開		
審議事項等	議会の議員その他の非常勤の職員の公務災害又は通勤災害の認定（軽易なものを除く）		

審議会等の名称	栃木県公務災害補償等審査会		附属機関
事務局担当課	経営管理部職員厚生課	TEL	028-623-2045
設置根拠等	栃木県附属機関に関する条例 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例 栃木県公務災害補償等審査会規則		
設置年月日	昭和 42（1967）年 12 月 1 日	委員数	定数 3 名 選任 3 名
公開・非公開	非公開		
審議事項等	議会の議員その他の非常勤の職員の公務災害等の認定等に対する不服申し立てについての審理		

審議会等の名称	栃木県私立学校審議会		附属機関
事務局担当課	経営管理部文書学事課	TEL	028-623-2056
設置根拠等	私立学校法 私立学校関係法施行細則		
設置年月日	昭和 25（1950）年 6 月 20 日	委員数	定数 14 名 選任 14 名
公開・非公開	非公開		
審議事項等	1 学校の設置・廃止、設置者変更、閉鎖命令、収容定員に係る学則の変更 2 高等学校の学科、全日制、定時制、通信制の課程の設置・廃止 3 高等学校の広域の通信制の課程に係る学則の変更 4 専修学校の高等課程、専門課程、一般課程の設置・廃止、目的変更 5 学校法人の収益事業の定め・停止命令、寄付行為の認可・補充、解散事由の認可又は認定、解散命令、組織変更の認可、収容定員超過の是正命令、予算の変更勧告、役員の変更勧告 5 専修学校又は各種学校以外のものが専修学校又は各種学校の教育を行っている場合の教育の停止命令		

審議会等の名称	栃木県行政不服審査会		附属機関
事務局担当課	経営管理部文書学事課	TEL	028-623-2059
設置根拠等	栃木県行政不服審査会条例		
設置年月日	平成 28（2016）年 4 月 1 日	委員数	定数 12 名 選任 12 名
公開・非公開	非公開		
審議事項等	1 行政不服審査法の規定に基づく知事等からの諮問並びに栃木県情報公開条例、個人情報の保護に関する法律及び栃木県議会の保有する個人情報の保護に関する条例の規定に基づく実施機関からの諮問に応じて、調査審議すること 2 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する特定個人情報保護評価に関する事項について、実施機関の諮問に応じて、調査審議し、及び意見を述べること 3 住民基本台帳法に規定する審議会として調査審議し、知事に建議すること		

3 文化振興・消費生活・スポーツ・交通安全・人権・青少年・男女共同参画等
(生活文化スポーツ部)

審議会等の名称	栃木県社会貢献活動促進懇談会		附属機関以外
事務局担当課	生活文化スポーツ部県民協働推進課	Tel	028-623-3422
設置根拠等	栃木県社会貢献活動促進懇談会設置要綱		
設置年月日	平成15(2003)年3月18日	委員数	定数 20名以内 選任 16名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 県が行う社会貢献活動関連事業に関する事項 2 とちぎボランティアNPOセンターの運営に関する事項 3 その他前2号に関連する事項		

審議会等の名称	栃木県青少年健全育成審議会		附属機関
事務局担当課	生活文化スポーツ部県民協働推進課	Tel	028-623-3076
設置根拠等	栃木県青少年健全育成条例		
設置年月日	昭和52(1977)年1月1日	委員数	定数 17名以内 選任 16名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 青少年の健全な育成に関する基本的な計画の策定、変更及び重要事項を調査審議すること 2 青少年健全育成条例に基づく優良興行・図書等の推奨について調査審議すること 3 上記条例に基づく有害興行・図書等・がん具類などの指定について調査審議すること 4 上記条例に基づく指定の解除について調査審議すること		

審議会等の名称	栃木県地域日本語教育連携調整会議		附属機関以外
事務局担当課	生活文化スポーツ部県民協働推進課	Tel	028-623-3422
設置根拠等	栃木県地域日本語教育連携調整会議設置要綱		
設置年月日	令和3(2021)年6月8日	委員数	定数 20名以内 選任 10名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 本県における外国人住民等に対する日本語教育の施策の方向性に関すること 2 その他本県の日本語教育の推進に関し必要な事項に関すること		

審議会等の名称	栃木県文化功労者選考委員会		附属機関
事務局担当課	生活文化スポーツ部文化振興課	TEL	028-623-2153
設置根拠等	栃木県附属機関に関する条例 栃木県文化功労者選考委員会規則		
設置年月日	昭和 27（1952）年 12 月 1 日	委員数	定数 12 名以内 選任 12 名
公開・非公開	非公開		
審議事項等	栃木県文化功労者の候補者を選考し、推薦すること		

審議会等の名称	栃木県文化振興審議会		附属機関
事務局担当課	生活文化スポーツ部文化振興課	TEL	028-623-2153
設置根拠等	栃木県文化振興条例 栃木県文化振興審議会規則		
設置年月日	平成 20（2008）年 4 月 1 日	委員数	定数 20 名以内 選任 16 名
公開・非公開	公開		
審議事項等	栃木県文化振興条例の規定により権限に属せられた事務を処理し、及び知事の諮問に応じ、文化の振興に関する重要事項を調査審議する		

審議会等の名称	栃木県文化財保護審議会		附属機関
事務局担当課	生活文化スポーツ部文化振興課	TEL	028-623-3424
設置根拠等	文化財保護法 栃木県文化財保護審議会条例		
設置年月日	昭和 51（1976）年 4 月 1 日	委員数	定数 20 名以内 選任 17 名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 知事の諮問に応じて文化財の保存・活用に関する重要事項について調査審議すること 2 文化財の保存・活用に関する重要事項について知事に建議すること		

審議会等の名称	栃木県立美術館美術資料選考評価委員会		附属機関以外
事務局担当課	生活文化スポーツ部文化振興課	TEL	028-621-3566
設置根拠等	栃木県美術作品等取得要綱		
設置年月日	昭和 48（1973）年 1 月 13 日	委員数	定数 15 名以内 選任 7 名
公開・非公開	非公開		
審議事項等	美術館において収集する美術作品、その他美術に関する資料の選考及び評価を適正かつ円滑に行う		

審議会等の名称	栃木県立美術館評議員会		附属機関
事務局担当課	生活文化スポーツ部文化振興課	TEL	028-621-3566
設置根拠等	博物館法 栃木県立美術館条例 栃木県立美術館管理規則		
設置年月日	昭和 47（1972）年 7 月 11 日	委員数	定数 15 名以内 選任 11 名
公開・非公開	公開		
審議事項等	美術館の運営に関し館長の諮問に応じ、又は建議すること		

審議会等の名称	栃木県立博物館協議会		附属機関
事務局担当課	生活文化スポーツ部文化振興課	TEL	028-634-1311
設置根拠等	博物館法 栃木県立博物館条例 栃木県立博物館管理規則		
設置年月日	昭和 57（1982）年 4 月 1 日	委員数	定数 20 名以内 選任 17 名
公開・非公開	公開		
審議事項等	博物館の運営に関し、館長の諮問に応じ又は建議すること		

審議会等の名称	栃木県スポーツ推進審議会		附属機関
事務局担当課	生活文化スポーツ部スポーツ振興課	TEL	028-623-3416
設置根拠等	スポーツ基本法 栃木県スポーツ推進審議会条例		
設置年月日	昭和 37（1962）年 4 月 1 日	委員数	定数 20 名以内 選任 20 名
公開・非公開	公開		
審議事項等	県のスポーツ推進計画その他のスポーツ推進に関する重要事項の調査 審議		

審議会等の名称	栃木県交通安全対策会議			附属機関
事務局担当課	生活文化スポーツ部くらし安全安心課	TEL	028-623-2185	
設置根拠等	交通安全対策基本法 栃木県交通安全対策会議条例			
設置年月日	昭和 45（1970）年 10 月 12 日	委員数	定数 25 名以内 選任 21 名 ただし、委員数に会長（知事）を含まず	
公開・非公開	公開			
審議事項等	1 県交通安全計画（5 ヶ年）の作成とその実施の推進 2 県交通安全実施計画（単年度）の作成とその実施推進 3 都道府県並びに関係指定行政機関及び関係市町間の連絡調整			

議 会 等 の 名 称	栃木県消費生活安定対策審議会			附属機関
事 務 局 担 当 課	生活文化スポーツ部くらし安全安心課	TEL	028-623-2135	
設 置 根 拠 等	栃木県附属機関に関する条例 栃木県消費生活条例 栃木県消費生活安定対策審議会規則			
設 置 年 月 日	昭和 51（1976）年 4 月 1 日	委員数	定数	15 名以内 選任 15 名
公 開 ・ 非 公 開	公開			
審 議 事 項 等	1 消費生活の安定及び向上を図るための重要な施策の策定及び実施に関する重要事項の調査審議 2 栃木県消費生活条例の規定による県の基準の設定・不適正な取引行為の指定等の調査審議			

審議会等の名称	栃木県消費者苦情処理審査会			附属機関
事務局担当課	生活文化スポーツ部くらし安全安心課	TEL	028-623-2135	
設置根拠等	栃木県附属機関に関する条例 栃木県消費生活条例 栃木県消費者苦情処理審査会規則			
設置年月日	昭和 51（1976）年 4 月 1 日 必要の都度設置	委員数	定数	10 名以内 選任 0 名
公開・非公開	部分公開			
審議事項等	1 栃木県消費生活条例の規定による消費者苦情に係るあっせん及び調停 2 栃木県消費生活条例の規定による消費者に対する訴訟の費用に充てる資金の貸付けの適否等の調査審議			

審議会等の名称	栃木県消費者教育推進地域協議会			附属機関以外
事務局担当課	生活文化スポーツ部くらし安全安心課	TEL	028-623-2135	
設置根拠等	栃木県消費者教育推進地域協議会設置要綱			
設置年月日	平成 28（2016）年 2 月 1 日	委員数	定数	15 名以内 選任 15 名
公開・非公開	公開			
審議事項等	1 消費者教育の総合的、体系的かつ効果的な推進に関して、協議会の構成員相互の情報交換及び調整を行うこと 2 栃木県消費者教育推進計画の作成又は変更に関して意見を述べる こと			

審議会等の名称	栃木県人権施策推進審議会			附属機関
事務局担当課	生活文化スポーツ部人権男女共同参画課	TEL	028-623-3027	
設置根拠等	栃木県人権尊重の社会づくり条例			
設置年月日	平成 15（2003）年 4 月 1 日	委員 数	定数	25 名以内 選任 18 名
公開・非公開	公開			
審議事項等	人権尊重の社会づくりに関する施策の基本方針の策定・変更及び重要事項の調査審議			

審議会等の名称	栃木県男女共同参画審議会			附属機関
事務局担当課	生活文化スポーツ部人権男女共同参画課	TEL	028-623-3074	
設置根拠等	栃木県男女共同参画推進条例			
設置年月日	平成 15（2003）年 4 月 1 日	委員 数	定数	20 名以内 選任 19 名
公開・非公開	公開（ただし、苦情等調査部会は非公開）			
審議事項等	県の策定する男女共同参画計画や男女共同参画の推進に関する重要事項についての調査審議及び知事に意見を述べること			

審議会等の名称	栃木県いじめ再調査委員会			附属機関
事務局担当課	生活文化スポーツ部人権男女共同参画課	TEL	028-623-3075 028-623-3027	
設置根拠等	栃木県いじめ再調査委員会条例			
設置年月日	平成 26（2014）年 10 月 15 日 必要の都度設置	委員 数	定数	5 名以内 選任 0 名
公開・非公開	非公開			
審議事項等	いじめ防止対策推進法の施行に伴い、学校の設置者等による重大事態の調査の結果について調査（＝再調査）する			

4 福祉・保健・医療・生活衛生・国民健康保険等

(保健福祉部)

審議会等の名称	栃木県保健福祉協議会		附属機関以外
事務局担当課	保健福祉部保健福祉課	Tel	028-623-3103
設置根拠等	栃木県保健福祉協議会設置要綱		
設置年月日	平成9（1997）年7月1日 必要の都度設置	委員数	定数 30名以内 選任 0名
公開・非公開	公開		
審議事項等	保健福祉サービスの総合調整及び保健福祉の連携推進に関すること		

審議会等の名称	栃木県准看護師試験委員		附属機関
事務局担当課	保健福祉部保健福祉課	Tel	028-623-3152
設置根拠等	保健師助産師看護師法第15条、第25条 栃木県准看護師試験委員条例		
設置年月日	昭和29（1954）年3月27日	委員数	定数 15名以内 選任 7名
公開・非公開	非公開		
審議事項等	1 准看護師試験に関すること 2 准看護師の行政処分に関すること		

審議会等の名称	栃木県立病院地方独立行政法人評価委員会		附属機関
事務局担当課	保健福祉部医療政策課	Tel	028-623-3044
設置根拠等	地方独立行政法人法第11条第1項 栃木県立病院地方独立行政法人評価委員会条例		
設置年月日	平成27（2015）年3月13日 令和3（2021）年4月1日改組	委員数	定数 8名以内 選任 8名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 設立団体の長による中期目標の作成・変更の際の意見 2 中期計画の作成・変更に対して設立団体の長が認可する際の意見 3 地方独立行政法人の業務実績を設立団体の長が評価する際の意見 等		

審議会等の名称	栃木県救急・災害医療運営協議会		附属機関
事務局担当課	保健福祉部医療政策課	TEL	028-623-3146
設置根拠等	栃木県附属機関に関する条例 栃木県救急・災害医療運営協議会規則		
設置年月日	昭和 40（1965）年 11 月 5 日	委員数	定数 19 名以内 選任 18 名
公開・非公開	全体会：公開 部会：救急告示医療機関認定審査部会は非公開、病院前救護体制検討部会及び災害医療体制検討部会は公開		
審議事項等	知事の諮問に応じ、救急医療業務の円滑適正な運営を図るために必要な事項を調査審議すること <救急告示医療機関認定審査部会> 救急告示医療機関の認定に係る審査 <病院前救護体制検討部会> 病院前救護体制の整備に関する検討 <災害医療体制検討部会> 災害医療体制の整備に関する検討		

審議会等の名称	栃木県医療審議会		附属機関
事務局担当課	保健福祉部医療政策課	TEL	028-623-3084
設置根拠等	医療法第72条		
設置年月日	昭和61（1986）年12月1日	委員数	定数 30名以内 選任 20名
公開・非公開	全体会：公開 部会：非公開		
審議事項等	1 医療計画の策定又は変更に係る事項 2 医療の提供体制の確保に関する重要な事項 <医療法人部会> 1 医療法人の設立、解散及び合併、分割の認可並びに設立認可の取消しに係る事項 2 社会医療法人の認定、認定の取り消しに係る事項 3 医療連携推進認定に係る事項 4 医療法人に対する業務の停止命令又は役員の解任勧告に係る事項 <病床整備部会> 1 病院の開設、病床数の増加又は病床の種別の変更及び診療所の病床の設置又は病床数の増加に係る事項 2 地域医療支援病院の承認に係る事項 3 災害拠点病院の指定に係る事項 <保健医療計画部会> 1 保健医療計画の策定に係る事項 2 保健医療計画の変更に係る事項		

審議会等の名称	栃木県周産期医療協議会		附属機関以外
事務局担当課	保健福祉部医療政策課	TEL	028-623-3157
設置根拠等	栃木県周産期医療協議会設置要綱		
設置年月日	平成8（1996）年7月1日	委員数	定数 20名 選任 14名
公開・非公開	公開		
審議事項等	本県の周産期医療の体制整備等、周産期医療に係る諸問題について協議する		

審議会等の名称	栃木県地域医療対策協議会		附属機関以外
事務局担当課	保健福祉部医療政策課	Tel	028-623-3145
設置根拠等	栃木県地域医療対策協議会設置要綱		
設置年月日	平成 16（2004）年 6 月 1 日	委員数	定数 20 名 選任中
公開・非公開	非公開		
審議事項等	1 キャリア形成プログラム及びキャリア形成卒前支援プランに関する事項 2 医師の派遣に関する事項 3 キャリア形成プログラムに基づき医師の確保を特に図るべき区域に派遣された医師の能力の開発及び向上に関する継続的な援助に関する事項 4 医師の確保を特に図るべき区域に派遣された医師の負担の軽減のための措置に関する事項 5 地域枠及び地元出身者枠の設置に関する事項 6 医師法（昭和 23 年法律第 201 号）の規定によりその権限に属させられた事項 7 その他地域において必要とされる医療の確保に関する事項		

審議会等の名称	栃木県在宅医療推進協議会		附属機関以外
事務局担当課	保健福祉部医療政策課	Tel	028-623-3046
設置根拠等	栃木県在宅医療推進協議会設置要綱		
設置年月日	平成 23（2011）年 6 月 13 日	委員数	定数 20 名以内 選任 20 名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 在宅医療に係る関係機関相互の連携体制構築に関すること 2 在宅医療提供体制の充実を図るための施策の検討に関すること 3 その他必要な事項		

審議会等の名称	栃木県死因究明等推進協議会		附属機関以外
事務局担当課	保健福祉部医療政策課	Tel	028-623-3084
設置根拠等	栃木県死因究明等推進協議会設置要綱		
設置年月日	平成 29（2017）年 7 月 11 日	委員数	定数 10 名以内 選任 一部選任中
公開・非公開	非公開		
審議事項等	1 死因究明等の推進に向けた体制の強化等の施策に関する事項 2 その他死因究明等の推進に必要な事項		

審議会等の名称	栃木県小児医療協議会		附属機関以外
事務局担当課	保健福祉部医療政策課	TEL	028-623-3157
設置根拠等	栃木県小児医療協議会設置要綱		
設置年月日	令和2（2020）年11月10日	委員数	定数 18名 選任 18名
公開・非公開	公開		
審議事項等	本県の小児医療の体制整備等、小児医療に係る諸課題について協議する		

審議会等の名称	栃木県地域医療構想調整会議		附属機関以外
事務局担当課	保健福祉部医療政策課	TEL	028-623-3145
設置根拠等	栃木県地域医療構想調整会議設置要綱		
設置年月日	令和6（2024）年5月1日	委員数	定数 20名 選任 14名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 病院及び有床診療所等が担う役割や機能分化・連携に関すること 2 在宅医療・介護を含む地域包括ケアシステムの充実に関すること 3 病床機能報告制度等による情報の共有に関すること 4 地域医療介護総合確保基金（医療分）に係る計画の策定及び進捗管理に関する事項 5 その他地域医療構想の策定及び実現に必要な事項		

審議会等の名称	栃木県社会福祉審議会		附属機関
事務局担当課	保健福祉部地域福祉課	TEL	028-623-3054
設置根拠等	社会福祉法 社会福祉法施行令 栃木県社会福祉審議会条例 栃木県社会福祉審議会規程		
設置年月日	昭和 38（1963）年 12 月 10 日	委員数	定数 14 名以内 選任 14 名
公開・非公開	社会福祉審議会：公開 民生委員審査専門分科会・身体障害者福祉専門分科会・身体障害者福祉専門分科会審査部会：非公開		
審議事項等	1 社会福祉に関する調査審議 2 知事の諮問に答える 3 関係行政庁に意見を具申する 〈民生委員審査専門分科会〉 地域福祉課 TEL 623-3054 1 民生委員の適否の審査に関する事項の調査審議 〈身体障害者福祉専門分科会〉 障害福祉課 TEL 623-3053 1 身体障害者の福祉に関する事項を調査審議 〈身体障害者福祉専門分科会審査部会〉 障害福祉課 TEL 623-3053 1 身体障害者福祉法第 15 条に関する医師の指定、取り消し 2 身体障害者の障害程度認定		

審議会等の名称	栃木県地域福祉支援計画推進委員会		附属機関以外
事務局担当課	保健福祉部地域福祉課	TEL	028-623-3047
設置根拠等	栃木県地域福祉支援計画推進委員会設置要領		
設置年月日	平成 22（2010）年 5 月 7 日	委員数	定数 18 名以内 選任 16 名
公開・非公開	公開		
審議事項等	栃木県地域福祉支援計画の策定及び推進に関すること		

審議会等の名称	栃木県ケアラー支援推進協議会		附属機関以外
事務局担当課	保健福祉部地域福祉課	Tel	028-623-3047
設置根拠等	栃木県ケアラー支援推進協議会設置要綱		
設置年月日	令和5（2023）年3月20日	委員数	定数 20名以内 選任 20名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 ケアラー支援施策の推進に関する事項 2 栃木県ケアラー支援条例第10条に規定するケアラー支援の推進に関する基本的な計画の策定及び進捗管理に関する事項 3 その他必要な事項		

審議会等の名称	栃木県介護保険審査会		附属機関
事務局担当課	保健福祉部高齢対策課	Tel	028-623-3037
設置根拠等	介護保険法第184条		
設置年月日	平成11（1999）年10月1日	委員数	定数 27名以内 一部選任中
公開・非公開	全体会議：公開（ただし、個別事案に関する議案は非公開） 合議体会議：非公開		
審議事項等	介護保険法第183条第1項に基づいて、市町村が行う保険給付に関する処分又は保険料その他徴収金等に関する処分に対する審査請求についての審理・裁決		

審議会等の名称	栃木県高齢者支援計画推進委員会		附属機関以外
事務局担当課	保健福祉部高齢対策課	Tel	028-623-3148
設置根拠等	栃木県高齢者支援計画推進委員会設置要綱		
設置年月日	平成31（2019）年1月22日	委員数	定数 20名以内 一部選任中
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 栃木県高齢者支援計画（老人福祉法（昭和38年法律第133号）の規定に基づく老人福祉計画及び介護保険法（平成9年法律第123号）の規定に基づく介護保険事業支援計画をいう。以下同じ。）の策定に関する事項 2 栃木県高齢者支援計画に基づく取組の進捗状況の把握及び評価並びに同計画の見直しに関する事項 3 その他必要な事項		

審議会等の名称	栃木県指定難病審査会			附属機関
事務局担当課	保健福祉部感染症・疾病対策課	Tel	028-623-3086	
設置根拠等	難病の患者に対する医療等に関する法律第8条第1項 栃木県指定難病審査会条例			
設置年月日	平成27（2015）年1月1日	委員数	定数	14名以内 選任 9名
公開・非公開	非公開			
審議事項等	1 支給認定を受けようとする指定難病の患者又はその保護者が、栃木県知事の定める医師の診断書を添えて、栃木県に申請した場合において、当該申請に係る医療費支給認定をしないこととすることに関し審査を行うこと 2 知事の求めに応じ、法第7条第1項に規定する支給認定及び法第10条第2項の支給認定の変更の認定に関する審査を行うこと 3 知事の諮問に応じ、難病(法第1条に規定する難病をいう)の患者に関する重要事項を調査審議すること			

審議会等の名称	栃木県小児慢性特定疾病審査会			附属機関
事務局担当課	保健福祉部感染症・疾病対策課	TEL	028-623-3086	
設置根拠等	児童福祉法第 19 条の 4 第 1 項 栃木県小児慢性特定疾病審査会条例			
設置年月日	平成 27（2015）年 1 月 1 日	委員数	定数	15 名以内 選任 7 名
公開・非公開	非公開			
審議事項等	1 小児慢性特定疾病児童等の保護者又は成年患者が、小児慢性特定疾病医療費の支給を受けようと、栃木県知事の定める医師の診断書を添えて、栃木県に申請した場合において、当該申請に係る医療費支給認定をしないこととすることに関し審査を行うこと 2 知事の求めに応じ、法第 19 条の 3 第 3 項に規定する医療費支給認定及び法第 19 条の 5 第 2 項の医療費支給認定の変更の認定に関する審査を行うこと 3 知事の諮問に応じ、小児慢性特定疾病（法第 6 条の 2 第 1 項に規定する小児慢性特定疾病をいう）にかかっている児童等（同項に規定する児童等をいう）に関する重要事項を調査審議すること			

審議会等の名称	栃木県がん対策推進協議会		附属機関
事務局担当課	保健福祉部感染症・疾病対策課	TEL	028-623-3096
設置根拠等	栃木県がん対策推進条例 栃木県がん対策推進協議会規則		
設置年月日	平成 30（2018）年 4 月 1 日	委員数	定数 20 名以内 選任 20 名
公開・非公開	公開		
審議事項等	・がん対策推進に関する事項 ・がん登録に関する事項		

審議会等の名称	とちぎ難病相談支援センター運営協議会		附属機関以外
事務局担当課	保健福祉部感染症・疾病対策課	TEL	028-623-3086
設置根拠等	とちぎ難病相談支援センター運営協議会要領		
設置年月日	平成 16（2004）年 4 月 1 日	委員数	定数 15 名以内 選任 10 名
公開・非公開	非公開		
審議事項等	1 とちぎ難病相談支援センターの運営に関すること 2 とちぎ難病相談支援センターの事業の企画、実施等に関すること		

審議会等の名称	栃木県糖尿病・慢性腎臓病（CKD）対策協議会		附属機関以外
事務局担当課	保健福祉部感染症・疾病対策課	TEL	028-623-3095
設置根拠等	栃木県糖尿病・慢性腎臓病（CKD）対策協議会設置要綱		
設置年月日	平成 20（2008）年 4 月 30 日	委員数	定数 20 名以内 選任 20 名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 糖尿病・慢性腎臓病（CKD）予防の推進に関すること 2 糖尿病・慢性腎臓病（CKD）の医療の連携推進に関すること 3 その他必要な事項に関すること		

審議会等の名称	栃木県脳卒中・心血管疾患対策協議会		附属機関以外
事務局担当課	保健福祉部感染症・疾病対策課	TEL	028-623-3095
設置根拠等	栃木県脳卒中・心血管疾患対策協議会設置要綱		
設置年月日	平成 20（2008）年 6 月 2 日	委員数	定数 20 名以内 選任 19 名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 脳卒中及び心血管疾患の予防対策に関すること 2 脳卒中及び心血管疾患の医療連携の推進に関すること 3 その他必要な事項に関すること		

審議会等の名称	放射線による健康影響に関する有識者会議		附属機関以外
事務局担当課	保健福祉部感染症・疾病対策課	TEL	028-623-3096
設置根拠等	放射線による健康影響に関する有識者会議設置要綱		
設置年月日	平成 23（2011）年 10 月 26 日	委員数	定数 規定なし 選任 7 名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 県内における放射線による健康影響に関すること 2 その他県民の健康不安を払拭するために必要な事項に関すること		

審議会等の名称	栃木県小児慢性特定疾病対策地域協議会		附属機関以外
事務局担当課	保健福祉部感染症・疾病対策課	TEL	028-623-3086
設置根拠等	栃木県慢性疾病児童等地域支援協議会設置要綱		
設置年月日	平成 27（2015）年 11 月 1 日	委員数	定数 20 名以内 選任 13 名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 小慢児童等及びその家族の現状と課題の把握に関すること 2 小慢児童等を支援するための地域における支援策及び支援機関に関する情報の収集に関すること 3 小慢児童等のニーズに応じた支援内容の検討に関すること 4 その他必要な事項に関すること		

審議会等の名称	栃木県難病医療連絡協議会			附属機関以外
事務局担当課	保健福祉部感染症・疾病対策課	TEL	028-623-3086	
設置根拠等	栃木県難病医療連絡協議会設置要綱			
設置年月日	平成 30（2018）年 12 月 1 日	委員数	定数	20 名以内
			選任	20 名
公開・非公開	公開			
審議事項等	1 診療連携に関すること 2 在宅療養に対する支援に関すること 3 相談体制の確保に関すること 4 医療従事者を対象にした研修等に関すること 5 その他難病対策の推進に関すること			

審議会等の名称	栃木県アレルギー疾患医療連絡協議会			附属機関以外
事務局担当課	保健福祉部感染症・疾病対策課	TEL	028-623-3086	
設置根拠等	栃木県アレルギー疾患医療連絡協議会設置要綱			
設置年月日	平成 30（2018）年 12 月 1 日	委員数	定数	12 名以内 選任 11 名
公開・非公開	公開			
審議事項等	1 アレルギー疾患に係る診療連携に関すること 2 アレルギー疾患に関する情報提供に関すること 3 医療従事者等に対する研修に関すること			

審議会等の名称	栃木県県西・県東・県南・県北・安足保健所感染症診査協議会		附属機関
事務局担当課	保健福祉部感染症・疾病対策課	Tel	028-623-2834
設置根拠等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 24 条 栃木県感染症診査協議会条例		
設置年月日	県西：平成 12（2000）年 5 月 29 日 県東：平成 12（2000）年 5 月 29 日 県南：平成 11（1999）年 10 月 27 日 県北：平成 11（1999）年 4 月 1 日 安足：平成 11（1999）年 4 月 1 日	委員数	定数 6 名×5 カ所 選任 6 名×5 カ所
公開・非公開	非公開		
審議事項等	1 感染症法第 18 条第 1 項の規定による通知の審議 2 感染症法第 20 条第 1 項の規定による勧告及び第 4 項の規定による入院の延長に関する審議 3 感染症法第 37 条の 2 第 1 項の規定による結核通院患者の医療費公費負担の審議		

審議会等の名称	栃木県肝炎対策協議会		附属機関以外
事務局担当課	保健福祉部感染症・疾病対策課	Tel	028-623-2834
設置根拠等	栃木県肝炎対策協議会設置要綱		
設置年月日	平成 20（2008）年 3 月 7 日	委員数	定数 12 名以内 選任 11 名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 肝疾患診療連携拠点病院の選定 2 要診療者に対する保健指導 3 肝疾患診療体制 4 肝疾患診療に関わる医療機関の役割 5 肝疾患診療に関わる人材の育成 6 その他肝炎対策に関する事項		

審議会等の名称	栃木県新型インフルエンザ等医療対策推進委員会		附属機関以外
事務局担当課	保健福祉部感染症・疾病対策課	Tel	028-623-2833
設置根拠等	栃木県新型インフルエンザ等医療対策推進委員会設置要綱		
設置年月日	平成 24（2013）年 5 月 25 日	委員数	定数 25 名以内 選任 25 名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 医療対策に関する事項 2 薬剤対策に関する事項 3 その他医療対策等の推進に関し必要な事項		

審議会等の名称	栃木県新型インフルエンザ等対策有識者会議		附属機関以外
事務局担当課	保健福祉部感染症・疾病対策課	Tel	028-623-2833
設置根拠等	栃木県新型インフルエンザ等対策有識者会議設置要綱		
設置年月日	平成 25（2013）年 4 月 13 日	委員数	定数 10 名以内 選任 9 名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「法」という）第 7 条第 3 項で準用する第 6 条第 5 項の規定に基づく意見 2 法第 7 条第 9 項で準用する第 7 条第 3 項に基づく意見 3 1 及び 2 のほか、新型インフルエンザ等対策の円滑な推進を図るために必要な意見 4 新型インフルエンザ等の発生時に、その対策に関する必要な意見		

審議会等の名称	栃木県感染症対策連携協議会		附属機関以外
事務局担当課	保健福祉部感染症・疾病対策課	Tel	028-623-3532
設置根拠等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 10 条の 2 第 1 項		
設置年月日	令和 5（2023）年 4 月 1 日	委員数	定数 20 名以内 選任 18 名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「法」という）第 10 条の 2 第 2 項及び第 3 項に規定するもの 2 法第 10 条第 1 項の規定により定める感染症の予防のための施策の実施に関する計画（以下「予防計画」という）の実施状況に関する調査、分析及び評価に関すること 3 感染症の流行に係る情報収集・提供に関すること 4 その他必要と認める事項		

審議会等の名称	栃木県地方精神保健福祉審議会		附属機関
事務局担当課	保健福祉部障害福祉課	TEL	028-623-3093
設置根拠等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第9条		
設置年月日	昭和40（1965）年10月5日	委員数	定数 20名以内 選任 18名
公開・非公開	全体会議：公開		
審議事項等	1 精神保健及び精神障害者福祉に関する事項の調査審議 2 知事の諮問に対する答申 3 精神保健及び精神障害者福祉に関する事項についての知事への意見具申		

審議会等の名称	栃木県精神医療審査会		附属機関
事務局担当課	保健福祉部障害福祉課	TEL	028-623-3093
設置根拠等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第12条 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第2条		
設置年月日	昭和63（1988）年7月1日	委員数	定数 15名 選任 15名
公開・非公開	全体会議：公開（ただし、個別事案に関する議案：非公開） 合議体会議：非公開		
審議事項等	1 医療保護入院の届出、措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告についての審査 2 退院請求または処遇改善請求についての審査		

審議会等の名称	栃木県障害者施策推進審議会		附属機関
事務局担当課	保健福祉部障害福祉課	TEL	028-623-3490
設置根拠等	障害者基本法 栃木県障害者施策推進審議会条例		
設置年月日	平成6（1994）年6月1日	委員数	定数 15名以内 選任 15名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進についての必要な事項の調査審議に関すること 2 障害者に関する施策の推進について、必要な関係行政機関相互の連絡調整を要する事項の調査審議に関すること		

審議会等の名称	栃木県障害者介護給付費等不服審査会			附属機関
事務局担当課	保健福祉部障害福祉課	Tel	028-623-3059	
設置根拠等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 栃木県障害者介護給付費等不服審査会条例			
設置年月日	平成18（2006）年4月1日 必要の都度設置	委員数	定数	15名以内 選任 0名
公開・非公開	非公開			
審議事項等	知事の諮問に応じ、市町村が行った介護給付費等に係る処分に対する審査請求について審理を行う			

審議会等の名称	栃木県障害者差別解消推進委員会			附属機関
事務局担当課	保健福祉部障害福祉課	Tel	028-623-3490	
設置根拠等	栃木県障害者差別解消推進条例			
設置年月日	平成 28（2016）年 4 月 1 日	委員数	定数	30 名以内 選任 29 名
公開・非公開	公開（ただし、個別事案に関する議案：非公開）			
審議事項等	1 障害者差別対応指針に意見を述べること 2 相談では解決されない事業者による不当な差別的取扱いについて、あつせんを行うこと 3 事業者があつせんに従わないとき、知事に勧告するよう求めること 4 知事の諮問に応じ、障害者差別の解消の推進に関する事項を調査審議すること			

審議会等の名称	栃木県自立支援協議会			附属機関以外
事務局担当課	保健福祉部障害福祉課	Tel	028-623-3490	
設置根拠等	栃木県自立支援協議会設置要綱			
設置年月日	平成 19（2007）年 5 月 22 日	委員数	定数	15 名以内 選任 15 名
公開・非公開	公開			
審議事項等	1 相談支援体制の総合的な評価及び推進に関すること 2 専門的な相談分野に対応するための相談支援体制の構築に関すること 3 地域生活支援体制の総合的な評価及び推進に関すること 4 市町村相談支援機能強化事業及び県相談支援体制整備事業等による市町村の相談支援体制支援に関すること 5 栃木県全域における社会資源の開発・改善に関すること			

審議会等の名称	栃木県発達障害者支援地域協議会		附属機関以外
事務局担当課	保健福祉部障害福祉課	Tel	028-623-3492
設置根拠等	栃木県発達障害者支援地域協議会設置要綱		
設置年月日	平成 29（2017）年 1 月 25 日	委員数	定数 20 名以内 選任 17 名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 発達障害者に対する乳幼児期から成人期までの一貫した支援体制の整備に関すること 2 発達障害者の支援にかかる医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関との連携に関すること 3 その他発達障害者の支援の充実に必要な事項に関すること		

審議会等の名称	栃木県子ども・子育て審議会		附属機関
事務局担当課	保健福祉部こども政策課	Tel	028-623-3068
設置根拠等	子ども・子育て支援法第 72 条第 4 項 児童福祉法第 8 条第 1 項 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第 25 条		
設置年月日	平成 25（2013）年 10 月 21 日	委員数	定数 20 名以内 選任 20 名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関すること 2 里親に係る認定等の児童福祉の増進に関すること 3 幼保連携型認定こども園及び保育所の認可に係る意見聴取に関すること		

審議会等の名称	栃木県母子保健運営協議会		附属機関以外
事務局担当課	保健福祉部こども政策課	Tel	028-623-3064
設置根拠等	栃木県母子保健運営協議会設置要綱		
設置年月日	平成 10（1998）年 2 月 4 日	委員数	定数 20 名以内 選任 20 名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 母子保健事業の総合的・効果的な実施に関する事項 2 母子保健対策の今後の在り方に関する事項 3 その他、母子保健施策の推進に関し必要な事項		

審議会等の名称	栃木県公衆浴場審議会		附属機関
事務局担当課	保健福祉部医薬・生活衛生課	TEL	028-623-3110
設置根拠等	栃木県附属機関に関する条例 栃木県公衆浴場審議会規則		
設置年月日	昭和 33（1958）年 10 月 10 日 必要の都度設置	委員数	定数 8 名 選任 0 名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 公衆浴場の構造設備の基準 2 設置の場所及び適正配置 3 公衆浴場入浴料金についての調査審議		

審議会等の名称	栃木県生活衛生適正化審議会		附属機関
事務局担当課	保健福祉部医薬・生活衛生課	TEL	028-623-3110
設置根拠等	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第 58 条 栃木県生活衛生適正化審議会条例		
設置年月日	昭和 34（1959）年 10 月 3 日 必要の都度設置	委員数	定数 20 名以内 選任 0 名
公開・非公開	非公開		
審議事項等	1 適正化規程の認可とその変更 2 適正化規程の変更命令及び認可の取り消し		

審議会等の名称	とちぎ食の安全・安心推進会議		附属機関
事務局担当課	保健福祉部医薬・生活衛生課	TEL	028-623-3114
設置根拠等	とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する条例第 20 条 とちぎ食の安全・安心推進会議規則		
設置年月日	平成 19（2007）年 2 月 16 日	委員数	定数 20 名以内 一部選任中
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 食の安全・安心・信頼性の確保に関する基本計画への提言 2 食品の安全性の確保に関する重要事項の調査・提言		

審議会等の名称	栃木県動物愛護管理推進計画懇談会		附属機関以外
事務局担当課	保健福祉部医薬・生活衛生課	Tel	028-623-3110
設置根拠等	栃木県動物愛護管理推進計画懇談会設置要綱		
設置年月日	平成19（2007）年4月1日 必要の都度設置	委員数	定数 11名以内 選任 0名
公開・非公開	公開		
審議事項等	動物愛護管理推進計画の策定及び見直しに関する意見の具申		

審議会等の名称	栃木県地方薬事審議会		附属機関
事務局担当課	保健福祉部医薬・生活衛生課	Tel	028-623-3120
設置根拠等	栃木県地方薬事審議会条例		
設置年月日	昭和38（1963）年4月1日	委員数	定数 16名以内 選任 14名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 薬事に関する重要事項を調査審議する 2 その他		

審議会等の名称	栃木県麻薬中毒審査会		附属機関
事務局担当課	保健福祉部医薬・生活衛生課	Tel	028-623-3119
設置根拠等	麻薬及び向精神薬取締法第58条の13第2項 栃木県麻薬中毒審査会条例		
設置年月日	平成26（2014）年4月1日 必要の都度設置	委員数	定数 5名 選任 0名
公開・非公開	非公開		
審議事項等	麻薬中毒者について入院期間延長の有無を審査する		

審議会等の名称	栃木県薬物指定審査会		附属機関
事務局担当課	保健福祉部医薬・生活衛生課	Tel	028-623-3119
設置根拠等	栃木県薬物の濫用の防止に関する条例		
設置年月日	平成27（2015）年6月30日 必要の都度設置	委員数	定数 5名以内 選任 0名
公開・非公開	非公開		
審議事項等	知事の諮問に応じ、知事指定薬物の指定についての審議を行う		

審議会等の名称	栃木県献血推進協議会		附属機関以外
事務局担当課	保健福祉部医薬・生活衛生課	TEL	028-623-3119
設置根拠等	栃木県献血推進協議会設置要綱		
設置年月日	昭和40（1965）年1月21日	委員数	定数 規定なし 選任 27名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 献血思想の普及・啓発のための広報活動 2 献血組織の育成 3 保存血液の需給計画の検討 4 その他献血の推進に関すること		

審議会等の名称	栃木県温泉利用審査会		附属機関以外
事務局担当課	保健福祉部医薬・生活衛生課	TEL	028-623-3119
設置根拠等	温泉行政事務処理要綱 栃木県温泉利用審査会設置要綱		
設置年月日	昭和62（1987）年1月9日 必要の都度設置	委員数	定数 5名以内 選任 0名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 温泉の浴用及び飲用の審査に関すること 2 温泉の禁忌症、適応症及び温泉利用上の注意事項に関すること 3 その他温泉利用の公衆衛生に関すること		

審議会等の名称	栃木県薬物依存症対策推進委員会		附属機関以外
事務局担当課	保健福祉部医薬・生活衛生課	TEL	028-623-3119
設置根拠等	栃木県薬物依存症対策実施要綱 栃木県薬物依存症対策推進委員会設置要綱		
設置年月日	平成21（2009）年8月18日	委員数	定数 10名以内 選任 6名
公開・非公開	非公開		
審議事項等	1 薬物依存症患者の実態や支援に有用な地域資源の状況等に関する調査・分析 2 薬物依存症対策を実施する上での問題点の抽出 3 栃木県薬物依存症対策推進計画の策定 4 栃木県薬物依存症推進計画に基づく薬物依存症対策の事業実施 5 薬物依存症対策による効果の検証		

審議会等の名称	とちぎ健康 21 プラン推進協議会		附属機関以外
事務局担当課	保健福祉部健康長寿推進課	Tel	028-623-3094
設置根拠等	とちぎ健康 21 プラン推進協議会設置要綱		
設置年月日	平成 15（2003）年 2 月 20 日	委員数	定数 30 名以内 選任 26 名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 県民の健康意識、健康水準等の現状及び課題に関すること 2 計画の推進に関わる役割分担及び連携に関すること 3 計画の推進の評価に関すること 4 計画の中間見直しに関すること 5 地域保健・職域保健の広域的な連携推進及び調整に関すること 6 その他の必要な事項に関すること		

審議会等の名称	栃木県歯科保健推進協議会		附属機関以外
事務局担当課	保健福祉部健康長寿推進課	Tel	028-623-3094
設置根拠等	栃木県歯科保健推進協議会設置要綱		
設置年月日	平成 17（2005）年 7 月 25 日	委員数	定数 15 名以内 選任 15 名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 歯科保健対策の推進に関すること 2 歯科保健計画に関すること 3 歯科保健推進のための関係団体の情報収集 4 8020 運動及び歯科口腔保健の推進に関する検討評価 5 歯科医療提供体制等構築推進に関すること 6 その他必要と認める事項		

審議会等の名称	栃木県国民健康保険審査会		附属機関
事務局担当課	保健福祉部健康長寿推進課	Tel	028-623-3134
設置根拠等	国民健康保険法第 92 条		
設置年月日	昭和 28（1953）年 12 月 1 日	委員数	定数 9 名 選任 9 名
公開・非公開	公開（ただし、個別事案に関する議案：非公開）		
審議事項等	保険給付に関する処分（被保険者証の交付の請求又は返還に関する処分を含む）又は保険料その他国民健康保険法の規定による徴収金に関する処分の不服審査請求に関すること		

審議会等の名称	栃木県後期高齢者医療審査会		附属機関
事務局担当課	保健福祉部健康長寿推進課	Tel	028-623-3137
設置根拠等	高齢者の医療の確保に関する法律第129条		
設置年月日	平成20（2008）年4月1日	委員数	定数 9名 選任 9名
公開・非公開	公開（ただし、個別事案に関する議案：非公開）		
審議事項等	保険給付に関する処分（被保険者証の交付の請求又は返還に関する処分を含む）又は保険料その他高齢者の医療の確保に関する法律の規定による徴収金に関する処分の不服審査請求に関する事		

審議会等の名称	栃木県国民健康保険運営協議会		附属機関
事務局担当課	保健福祉部健康長寿推進課	Tel	028-623-3134
設置根拠等	国民健康保険法第11条 栃木県国民健康保険運営協議会、国民健康保険保険給付費等交付金及び国民健康保険事業費納付金に関する条例		
設置年月日	平成30（2018）年4月1日	委員数	定数 11名 選任 11名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 栃木県国民健康保険運営方針の作成その他の重要事項 2 国民健康保険事業費納付金の徴収		

審議会等の名称	栃木県医療費適正化計画協議会		附属機関以外
事務局担当課	保健福祉部健康長寿推進課	Tel	028-623-3137
設置根拠等	栃木県医療費適正化計画協議会設置要綱		
設置年月日	平成28（2016）年9月1日	委員数	定数 20名以内 選任 17名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 栃木県医療費適正化計画の策定及び推進に関する事項 2 その他必要な事項		

5 環境・森林・自然環境・林業等

(環境森林部)

審議会等の名称	栃木県環境審議会		附属機関
事務局担当課	環境森林部環境森林政策課	Tel	028-623-3294
設置根拠等	環境基本法 自然環境保全法 栃木県環境審議会条例		
設置年月日	平成6（1994）年6月22日	委員数	定数 25名以内 選任 21名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 環境の保全に関する基本的事項の調査審議等 2 自然環境の保全に関する重要事項の調査審議等		

審議会等の名称	栃木県環境影響評価技術審査会		附属機関
事務局担当課	環境森林部環境森林政策課	Tel	028-623-3294
設置根拠等	栃木県環境影響評価条例		
設置年月日	平成11（1999）年4月1日	委員数	定数 15名以内 選任 14名
公開・非公開	公開		
審議事項等	栃木県環境影響評価条例の規定による環境影響評価及び事後調査に係る技術的事項		

審議会等の名称	とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会		附属機関以外
事務局担当課	環境森林部環境森林政策課	Tel	028-623-3302
設置根拠等	とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会設置要綱		
設置年月日	平成20（2008）年5月26日	委員数	定数 13名以内 選任 11名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 とちぎの元気な森づくり県民税事業の執行状況や効果についての検証・評価 2 事業の見直しに関すること 3 その他とちぎの元気な森づくり県民税事業の推進に必要な事項の検討		

審議会等の名称	とちぎの元気な森づくり県民税事業あり方検討会		附属機関以外
事務局担当課	環境森林部環境森林政策課	Tel	028-623-3302
設置根拠等	とちぎの元気な森づくり県民税事業あり方検討会設置要綱		
設置年月日	令和8(2026)年2月2日	委員数	定数 8名以内 選任 8名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 とちぎの元気な森づくり事業のあり方に関すること 2 その他必要な事項に関すること		

審議会等の名称	栃木県公害審査会		附属機関
事務局担当課	環境森林部環境保全課	Tel	028-623-3188
設置根拠等	公害紛争処理法 栃木県公害紛争処理条例		
設置年月日	昭和45(1970)年11月20日	委員数	定数 9名以上 15名以内 選任 12名
公開・非公開	部分公開(調停・仲裁に係る内容の会議等は非公開)		
審議事項等	1 公害に係る紛争についてあつせん、調停及び仲裁を行う 2 1のほか法律により権限に関する事項を行う		

審議会等の名称	栃木県廃棄物処理施設専門委員会		附属機関以外
事務局担当課	環境森林部資源循環推進課	Tel	028-623-3154
設置根拠等	栃木県廃棄物処理施設専門委員会設置要綱		
設置年月日	平成10(1998)年6月18日	委員数	定数 10名以内 選任 9名
公開・非公開	非公開		
審議事項等	1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条の2第3項、及び第15条の2第3項に基づく事項に関すること 2 その他知事が必要と認める事項に関すること		

審議会等の名称	栃木県プラスチック資源循環推進協議会		附属機関以外
事務局担当課	環境森林部資源循環推進課	TEL	028-623-3228
設置根拠等	栃木県プラスチック資源循環推進協議会設置要綱		
設置年月日	令和2（2020）年7月31日	委員数	定数 規定なし 選任 8名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 プラスチックごみの適正処理・有効利用促進に関する資源循環の推進に関すること 2 関係団体等間の情報共有及び連携に関すること 3 その他協議会の目的を達成するために必要な事項に関すること		

審議会等の名称	栃木県森林審議会		附属機関
事務局担当課	環境森林部森林整備課	TEL	028-623-3288
設置根拠等	森林法 栃木県森林審議会条例 栃木県森林審議会規則		
設置年月日	昭和54（1979）年2月16日	委員数	定数 15名以内 選任 14名
公開・非公開	部分公開		
審議事項等	1 地域森林計画の樹立及び変更に関すること（公開） ＜森林保全部会＞ 2 10ha以上の林地開発の許可に関すること（非公開） 3 1ha以上の保安林の指定の解除に関すること（非公開） 4 森林病虫害等防除法に規定する都道府県防除実施基準、樹種転換促進指針及び地区防除指針の策定及び変更、並びに高度公益機能森林及び被害拡大防止森林の区域の指定及び変更に関すること（公開）		

審議会等の名称	栃木県中小企業振興審議会		附属機関
事務局担当課	産業労働観光部産業政策課	Tel	028-623-3203
設置根拠等	栃木県附属機関に関する条例		
設置年月日	昭和 53（1978）年 1 月 1 日 必要の都度設置	委員数	定数 30 名以内 選任 20 名
公開・非公開	公開		
審議事項等	知事の諮問に応じて、中小企業の振興に関する基本的施策について総合的に調査審議する		

審議会等の名称	栃木県伝統工芸品振興協議会		附属機関以外
事務局担当課	産業労働観光部工業振興課	Tel	028-623-3199
設置根拠等	栃木県伝統工芸品振興協議会設置要領		
設置年月日	昭和 60（1985）年 9 月 30 日	委員数	定数 15 名以内 選任中
公開・非公開	部分公開		
審議事項等	1 栃木県伝統工芸品の指定、変更及び解除についての協議（非公開） 2 その他伝統工芸品産業の振興に関することについての協議（公開）		

審議会等の名称	大谷石採取場跡地安全対策協議会		附属機関以外
事務局担当課	産業労働観光部工業振興課	Tel	028-623-3197
設置根拠等	大谷石採取場跡地安全対策協議会設置要領		
設置年月日	平成 2（1990）年 1 月 12 日	委員数	定数 15 名 選任 15 名
公開・非公開	非公開		
審議事項等	1 観測システムの管理運営に関すること 2 採取場跡地の実態把握に関すること 3 陥没メカニズムの調査手法の検討に関すること 4 その他採取場跡地の安全対策に関すること		

審議会等の名称	栃木県科学技術振興会議		附属機関以外
事務局担当課	産業労働観光部工業振興課	TEL	028-623-3192
設置根拠等	栃木県科学技術振興会議設置要綱		
設置年月日	平成11（1999）年7月22日 必要の都度設置	委員数	定数 25名 選任 0名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 科学技術の振興に関する基本的な方向に関すること 2 科学技術の振興に関する基本的な施策に関すること 3 科学技術の振興に関する研究開発の推進に関すること 4 その他科学技術の振興に関すること		

審議会等の名称	栃木県中小企業調停審議会		附属機関
事務局担当課	産業労働観光部経営支援課	TEL	028-623-3173
設置根拠等	中小企業団体の組織に関する法律第81条 栃木県附属機関に関する条例		
設置年月日	昭和33（1958）年10月30日 必要の都度設置	委員数	定数 7名 選任 0名
公開・非公開	公開・非公開未決定		
審議事項等	知事の諮問に応じて、法第82条に規定する組合協約に関する重要事項、 中小企業の事業活動の機会の確保のための大企業者の事業活動の調整に 関する法律第6条3項に規定する中小企業団体の構成員たる中小企業者 の経営の安定に及ぼす影響等並びに中小企業協同組合法第9条の2の2 第4項に規定するあっせん又は調停について調査審議する		

審議会等の名称	栃木県大規模小売店舗立地審議会		附属機関
事務局担当課	産業労働観光部経営支援課	TEL	028-623-3175
設置根拠等	栃木県附属機関に関する条例		
設置年月日	平成12（2000）年6月1日	委員数	定数 10名以内 選任 7名
公開・非公開	非公開		
審議事項等	大規模小売店舗の立地に伴い、周辺地域の生活環境の保持のために店舗設置者が配慮すべき事項について調査審議する		

審議会等の名称	とちぎ国際戦略協議会			附属機関以外
事務局担当課	産業労働観光部国際経済課	Tel	028-623-2196	
設置根拠等	とちぎ国際戦略協議会設置要綱			
設置年月日	令和7（2025）年7月1日	委員数	定数	20名以内 選任 15名
公開・非公開	公開			
審議事項等	1 国際戦略の現状評価に関すること 2 国際戦略の推進に係る課題の解決に向けた取組に関すること 3 次期国際戦略の検討に関すること 4 その他本県の国際化に関すること			

審議会等の名称	栃木県職業能力開発審議会			附属機関
事務局担当課	産業労働観光部労働政策課	Tel	028-623-3234	
設置根拠等	職業能力開発促進法第91条第1項 栃木県職業能力開発審議会条例			
設置年月日	昭和44（1969）年10月1日	委員数	定数 15名以内 選任 12名	
公開・非公開	公開			
審議事項等	知事の諮問に応じて、職業能力開発計画、その他職業能力開発に関する重要事項を調査審議し、必要と認める事項を関係機関に建議する			

7 農業・農村等

(農政部)

審議会等の名称	栃木県農政審議会		附属機関
事務局担当課	農政部農政課	Tel	028-623-2284
設置根拠等	栃木県附属機関に関する条例		
設置年月日	昭和 51 (1976) 年 4 月 1 日 必要の都度設置	委員数	定数 25 名以内 選任 0 名
公開・非公開	公開		
審議事項等	農業に関する基本的施策について総合的に調査審議		

審議会等の名称	栃木県水産関係制度資金審査委員会		附属機関以外
事務局担当課	農政部農村振興課	Tel	028-623-2351
設置根拠等	栃木県水産関係制度資金利子補給審査要領		
設置年月日	昭和 56 (1981) 年 2 月 17 日 必要の都度設置	委員数	定数 12 名 選任 0 名
公開・非公開	非公開		
審議事項等	1 漁業近代貸金利子補給対象事業の適否の判定 2 利子補給対象の貸付の方針等に関すること 3 その他水産関係制度資金に関連して必要な事項		

審議会等の名称	栃木県農村地域資源保全向上対策委員会		附属機関以外
事務局担当課	農政部農村振興課	Tel	028-623-2338 028-623-2334
設置根拠等	栃木県農村地域資源保全向上対策委員会設置要綱		
設置年月日	平成 19 (2007) 年 12 月 3 日	委員数	定数 10 名以内 選任 5 名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 中山間地域等直接支払制度に関すること 2 中山間地域等総合振興対策の推進に関すること 3 多面的機能支払に関すること 4 環境保全型農業直接支払に関すること 5 その他農村地域の活性化に関すること		

審議会等の名称	栃木県園芸作物規格審議委員会		附属機関以外
事務局担当課	農政部生産振興課	TEL	028-623-2328
設置根拠等	栃木県園芸作物自主検査実施要綱		
設置年月日	昭和 39（1964）年 必要の都度設置	委員数	定数 50 名以内 選任 0 名
公開・非公開	公開		
審議事項等	栃木県内で生産された青果物・花き等の品位、量目及び包装についての規格を審議		

8 土木（道路・河川）・都市計画・建築・住宅等

（県土整備部）

審議会等の名称	栃木県建設工事紛争審査会		附属機関
事務局担当課	県土整備部監理課	Tel	028-623-2390
設置根拠等	建設業法第25条 栃木県建設工事紛争審査会条例		
設置年月日	昭和37（1962）年10月1日	委員数	定数 15名以内 選任 15名
公開・非公開	非公開		
審議事項等	建設工事の請負契約に関する紛争について、あっせん、調停及び仲裁により解決を図る		

審議会等の名称	栃木県入札適正化委員会		附属機関以外
事務局担当課	県土整備部監理課	Tel	028-623-2389
設置根拠等	栃木県入札適正化委員会設置要綱		
設置年月日	平成15（2003）年6月1日	委員数	定数 5名以内 選任 5名
公開・非公開	非公開		
審議事項等	1 入札及び契約手続きの運用状況等について、知事等から報告を受けること 2 公共工事の入札参加資格の設定、指名の理由及び経緯、随意契約の理由等について審議すること 3 入札及び契約手続きに係る再苦情について審議すること 4 指名停止等措置に係る再苦情について審議すること		

議会等の名称	栃木県公共事業評価委員会		附属機関以外
事務局担当課	県土整備部技術管理課、環境森林部森林整備課、農政部農村振興課	TEL	028-623-2421（技）、3285（森）、2282（農）
設置根拠等	栃木県公共事業評価実施要領 栃木県公共事業評価委員会設置要綱		
設置年月日	平成18（2006）年4月1日	委員数	定数 5～10名 選任 7名
公開・非公開	原則公開		
審議事項等	1 県民生活に与える影響が特に大きな公共事業の計画段階において、県民の幅広い意見を聴取しながら、事業推進の必要性や妥当性等の判断を行う事前評価に関する事 2 事業採択後一定期間を経過した時点で未着工や継続中の事業等について、社会経済情勢の変化等を踏まえて、事業継続の必要性や妥当性等の判断を行う再評価に関する事 3 事業完了後一定期間経過後に事業実施のもたらす効果等について評価を行い、必要に応じて適切な改善措置を検討するとともに、評価結果を今後実施する同種事業の計画等に反映する事後評価に関する事		

議会等の名称	栃木県総合評価委員会		附属機関以外
事務局担当課	県土整備部技術管理課	TEL	028-623-2421
設置根拠等	栃木県総合評価委員会運営要領		
設置年月日	平成17（2005）年10月	委員数	定数 4名 選任 4名
公開・非公開	非公開		
審議事項等	落札者決定基準及び落札者決定に関する事		

審議会等の名称	栃木県無人自動運転移動サービス推進協議会		附属機関以外
事務局担当課	県土整備部交通政策課	TEL	028-623-2447
設置根拠等	栃木県無人自動運転移動サービス推進協議会設置要綱		
設置年月日	令和2（2020）年10月22日	委員数	定数 20名以内 選任 13名
公開・非公開	公開		
審議事項等	県内の公共交通機関への無人自動運転技術の導入に向けて、実証実験の実施、年次計画の策定、普及啓発の推進等について調査審議し、情報の提供、助言その他必要な協力を行う		

審議会等の名称	栃木県水防協議会		附属機関
事務局担当課	県土整備部河川課	TEL	028-623-2445
設置根拠等	栃木県水防協議会条例第1条		
設置年月日	昭和24（1949）年11月8日	委員数	定数 15名 選任 15名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 水防計画の策定 2 その他水防に関し、重要な事項の調査審議		

審議会等の名称	栃木県河川整備計画懇談会		附属機関以外
事務局担当課	県土整備部河川課	TEL	028-623-2438
設置根拠等	栃木県河川整備計画懇談会設置要綱		
設置年月日	平成18（2006）年9月11日 必要の都度設置	委員数	定数 規定なし 選任 0名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 河川整備計画の目標に関する事項 (1)整備計画の対象区間及び期間 (2)洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項 (3)河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 (4)河川環境の整備と保全に関する事項 2 河川整備の実施に関する事項 (1)河川工事の目的、種類及び施行の場所 (2)河川の維持の目的、種類及び施行の場所 (3)その他河川整備を総合的に行うための必要事項		

審議会等の名称	栃木県都市計画審議会		附属機関
事務局担当課	県土整備部都市政策課	TEL	028-623-2465
設置根拠等	都市計画法第77条 栃木県都市計画審議会条例		
設置年月日	昭和44（1969）年6月14日	委員数	定数 24名以内 選任 20名
公開・非公開	原則として公開 ただし、「栃木県情報公開条例」（平成11年栃木県条例第32号）第7条各号に定める情報に該当するものと認められる事項を審議する場合及び会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に著しく支障を生じると認められる場合は、この限りではない。		
審議事項等	1 知事の諮問に応じ都市計画に関する事項を調査審議すること 2 都市計画法及び他の法律によりその権限に属させられた事項を調査審議すること 3 都市計画に関する事項について関係行政機関に建議すること		

審議会等の名称	栃木県開発審査会		附属機関
事務局担当課	県土整備部都市政策課	TEL	028-623-2466
設置根拠等	都市計画法第78条 栃木県開発審査会条例		
設置年月日	昭和44（1969）年12月20日	委員数	定数 7名 選任 5名
公開・非公開	非公開		
審議事項等	1 開発行為の許可の審議 2 開発許可を受けた土地以外の土地における建築等の許可の審議 3 開発行為の許可等に対する不服申し立ての審査 4 個人及び組合施行の土地区画整理事業の認可の審議		

審議会等の名称	栃木県景観審議会		附属機関
事務局担当課	県土整備部都市政策課	TEL	028-623-2463
設置根拠等	栃木県景観条例		
設置年月日	平成15（2003）年4月1日	委員数	定数 16名以内 選任 13名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 条例の規定によりその権限に属させられた事務を処理 2 知事の諮問に応じ、県土の景観形成に関する重要事項を調査審議		

審議会等の名称	栃木県盛土規制法専門委員会		附属機関以外
事務局担当課	県土整備部都市政策課	TEL	028-623-2801
設置根拠等	栃木県盛土規制法専門委員会設置要綱		
設置年月日	令和7（2025）年4月1日	委員数	定数 4名以内 選任 4名
公開・非公開	非公開		
審議事項等	1 盛土規制法の許可申請に係る盛土の安定に関する事項 2 危険な盛土等への対応方針に関する事項 3 その他盛土規制法の施行に関して必要と認められる事項		

審議会等の名称	栃木県流域下水道事業経営評価委員会		附属機関以外
事務局担当課	県土整備部上下水道課	TEL	028-623-2504
設置根拠等	栃木県流域下水道事業経営評価委員会設置要綱		
設置年月日	平成30（2018）年3月22日	委員数	定数 5名以内 選任 5名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 経営戦略の策定等、流域下水道事業の運営に関すること 2 経営戦略の達成度等の評価に関すること		

審議会等の名称	栃木県下水汚泥有効活用に関する有識者懇談会		附属機関以外
事務局担当課	県土整備部上下水道課	TEL	028-623-2506
設置根拠等	栃木県下水汚泥有効活用に関する有識者懇談会設置要綱		
設置年月日	令和7（2025）年7月15日	委員数	定数 5名以内 選任 4名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 下水汚泥の有効活用に係る事業の検討に関すること 2 事業実施箇所、肥料化手法の選定に関すること 3 設備導入時期、設備規模の検討に関すること 4 事業者選定基準の検討に関すること 5 その他必要と認めること		

審議会等の名称	栃木県建築士審査会		附属機関
事務局担当課	県土整備部建築指導課	TEL	028-623-2863
設置根拠等	建築士法第 28 条 栃木県建築士審査会条例		
設置年月日	昭和 25（1950）年 7 月 1 日	委員数	定数 7 名以内 選任 7 名
公開・非公開	非公開		
審議事項等	建築士法の規定による二級及び木造建築士試験に関する事務並びに建築士の懲戒等に関する同意についての議決に関すること		

審議会等の名称	栃木県建築審査会		附属機関
事務局担当課	県土整備部建築指導課	TEL	028-623-2863
設置根拠等	建築基準法第 78 条第 1 項 栃木県建築審査会条例		
設置年月日	昭和 25（1950）年 11 月 23 日	委員数	定数 7 名 選任 7 名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 建築基準法に規定する同意 2 審査請求の裁決 3 諮問に応じて、法施行に関する重要事項の調査審議 4 法施行に関する事項について、行政機関に対する建議		

審議会等の名称	栃木県建築物耐震改修促進懇談会			附属機関以外
事務局担当課	県土整備部建築指導課	TEL	028-623-2865	
設置根拠等	栃木県建築物耐震改修促進懇談会設置要綱			
設置年月日	平成18（2006）年7月20日 必要の都度設置	委員数	定数	5名程度 選任 0名
公開・非公開	公開			
審議事項等	1 栃木県建築物耐震改修促進計画の策定に関すること 2 栃木県建築物耐震改修促進計画の実施に関すること			

審議会等の名称	栃木県事業認定審議会			附属機関
事務局担当課	県土整備部用地課	TEL	028-623-2496	
設置根拠等	土地収用法第34条の7 栃木県事業認定審議会条例			
設置年月日	平成14（2002）年7月10日	委員数	定数	7名以内 選任 5名
公開・非公開	原則公開 一部非公開			
審議事項等	土地収用法の規定による知事の行う事業認定に関する処分についての調査審議をすること			

9 危機管理・防災・国民保護

(危機管理防災局)

審議会等の名称	栃木県防災会議		附属機関
事務局担当課	危機管理防災局危機管理課	Tel	028-623-2695
設置根拠等	災害対策基本法 栃木県防災会議条例		
設置年月日	昭和 38 (1963) 年 3 月 25 日	委員数	定数 規定なし 選任 59 名 ただし、委員数に会長（知事）を含まず
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 県地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること 2 知事の諮問に応じて県の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。 3 重要事項に関し、知事に意見を述べること 4 県の地域に係る災害が発生した場合において、当該災害に係る災害復旧に関し、県並びに関係指定地方行政機関、関係市町、関係指定公共機関及び関係指定地方公共機関相互間の連絡調整を図ること 5 その他法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務		

審議会等の名称	栃木県国民保護協議会		附属機関
事務局担当課	危機管理防災局危機管理課	Tel	028-623-2133
設置根拠等	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律 栃木県国民保護協議会条例		
設置年月日	平成 17 (2005) 年 4 月 1 日	委員数	定数 60 名以内 選任 49 名 ただし、委員数に会長（知事）を含まず
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 県の区域に係る国民の保護のための措置に関する重要事項 2 県国民の保護に関する計画の作成又は変更		

審議会等の名称	栃木県原子力災害対策専門委員会		附属機関以外
事務局担当課	危機管理防災局危機管理課	TEL	028-623-2133
設置根拠等	栃木県原子力災害対策専門委員会設置要綱		
設置年月日	平成24（2012）年1月10日 必要の都度設置	委員数	定数 規定なし 選任 0名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 原子力災害対応マニュアルの作成 2 地域防災計画（原子力災害対策編）の策定 3 その他原子力災害対策を実施するために必要な事項		

審議会等の名称	栃木県「避難のあり方」検討委員会		附属機関以外
事務局担当課	危機管理防災局危機管理課	TEL	028-623-2136
設置根拠等	栃木県「避難のあり方」検討委員会設置要綱		
設置年月日	令和6（2024）年7月1日 必要の都度設置	委員数	定数 5名 選任 0名
公開・非公開	公開		
審議事項等	能登半島地震を踏まえた本県における避難に関する課題及びその対応に関すること		

審議会等の名称	栃木県地震被害想定調査検討委員会		附属機関以外
事務局担当課	危機管理防災局危機管理課	TEL	028-623-2695
設置根拠等	栃木県地震被害想定調査検討委員会設置要綱		
設置年月日	令和7（2025）年7月1日	委員数	10名
公開・非公開	非公開		
審議事項等	地震被害想定調査における技術的な助言、調査結果等の適合性の検証		

審議会等の名称	栃木県救急搬送受入協議会		附属機関
事務局担当課	危機管理防災局消防防災課	TEL	028-623-2132
設置根拠等	消防法第35条の8第1項 栃木県救急搬送受入協議会規則		
設置年月日	平成21（2009）年10月30日	委員数	定数 25名以内 選任 23名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 傷病者の搬送・受入に係る実施基準の協議 2 同実施基準に基づく傷病者の搬送・受入の実施に係る連絡調整		

審議会等の名称	とちぎ地域防災人材育成・活躍検討委員会		附属機関以外
事務局担当課	危機管理防災局消防防災課	Tel	028-623-2127
設置根拠等	とちぎ地域防災人材育成・活用検討委員会設置要綱		
設置年月日	令和7(2025)年10月1日	委員数	定数 12名以内 選任 12名
公開・非公開	公開		
審議事項等	栃木県の地域防災力強化に向けた地域防災の担い手となる人材の計画的な育成等に関する事		

審議会等の名称	新防災教育施設整備検討委員会		附属機関以外
事務局担当課	危機管理防災局消防防災課	Tel	028-623-2127
設置根拠等	新防災教育施設整備検討委員会設置要綱		
設置年月日	令和6(2024)年12月18日 必要の都度設置	委員数	定数 5名 選任 0名
公開・非公開	非公開		
審議事項等	新防災教育施設の整備に関する事		

10 政府調達

(会計局)

審議会等の名称	栃木県政府調達苦情検討委員会			附属機関以外
事務局担当課	会計局会計管理課	Tel	028-623-3023	
設置根拠等	政府調達に関する苦情の処理手続（平成7（1995）年12月27日知事決定） 栃木県政府調達苦情検討委員会設置要綱			
設置年月日	平成8（1996）年1月1日	委員数	定数	3名
			選任	3名
公開・非公開	非公開			
審議事項等	政府調達に関する協定の対象となる調達に係る苦情の検討			

11 公営企業

(企業局)

審議会等の名称	栃木県企業局経営評価委員会			附属機関以外
事務局担当課	企業局経営企画課	Tel	028-623-3824	
設置根拠等	栃木県企業局経営評価委員会設置要綱			
設置年月日	平成18（2006）年6月15日	委員数	定数	5名以内 選任 5名
公開・非公開	公開			
審議事項等	栃木県企業局経営計画の達成度等の評価及び企業局の事業運営に関する こと			

審議会等の名称	栃木県幼小連携推進会議		附属機関以外
事務局担当課	教育委員会事務局教育政策課	TEL	028-665-7215
設置根拠等	栃木県幼小連携推進会議設置要綱		
設置年月日	昭和 56（1981）年 8 月 3 日	委員数	定数 規定なし 選任中
公開・非公開	公開		
審議事項等	幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園、小学校、義務教育学校の連携の在り方に関する協議		

審議会等の名称	いきいき栃木っ子 3 あい運動推進連絡協議会		附属機関以外
事務局担当課	教育委員会事務局教育政策課	TEL	028-623-3360
設置根拠等	「いきいき栃木っ子 3 あい運動」推進要綱		
設置年月日	昭和 62（1987）年 4 月 1 日 必要の都度設置	委員数	定数 規定なし 選任 0 名
公開・非公開	公開		
審議事項等	「いきいき栃木っ子 3 あい運動」の効率的かつ総合的な推進を図るための諸方策の検討及び連絡調整		

審議会等の名称	栃木県いじめ問題対策委員会		附属機関
事務局担当課	教育委員会事務局学校安全課	TEL	028-623-3359
設置根拠等	栃木県いじめ問題対策委員会条例		
設置年月日	平成 26（2014）年 10 月 15 日	委員数	定数 7 名以内 選任 7 名
公開・非公開	非公開		
審議事項等	1 県立学校におけるいじめの防止等のための対策に関する審議 2 県立学校からのいじめの報告に係る事案のうち、教育委員会が必要であると判断したものについての調査 3 県立学校に係る重大事態についての調査		

審議会等の名称	栃木県交通安全教育推進協議会		附属機関以外
事務局担当課	教育委員会事務局学校安全課	TEL	028-623-2964
設置根拠等	栃木県交通安全教育推進協議会設置要綱		
設置年月日	昭和47（1972）年6月5日 必要の都度設置	委員数	定数 27名 選任 0名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 交通安全教育の教育内容及び教育方法に関すること 2 交通安全教育のための施設、設備及び教材、教具の充実に と 3 交通道德高揚のための具体的方策の樹立並びに推進に関すること 4 交通安全教育の指導者養成に関すること 5 その他、交通安全教育の徹底を図るための必要な事項に関すること		

審議会等の名称	登山計画審査会		附属機関以外
事務局担当課	教育委員会事務局学校安全課	TEL	028-623-2964
設置根拠等	登山計画審査会設置要綱		
設置年月日	平成30（2018）年4月17日	委員数	定数 10名 選任 9名
公開・非公開	一部非公開		
審議事項等	1 県立学校長から提出された登山計画の審査に関すること 2 栃木県高等学校体育連盟会長及び私立高等学校長から提出された登 山計画に対する助言に関すること 3 全国高等学校体育連盟及び関東高等学校体育連盟が主催する大会の 参加に関すること 4 その他、登山の安全確保を期する上で審査会における検討等が必要 と教育長が認める事項に関すること		

審議会等の名称	高校生の登山のあり方等に関する検討委員会		附属機関以外
事務局担当課	教育委員会事務局学校安全課	TEL	028-623-2964
設置根拠等	高校生の登山のあり方等に関する検討委員会設置要綱		
設置年月日	令和元（2019）年9月10日	委員数	定数 12名 選任 12名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 高校生の登山のあり方に関すること 2 高校生の登山の安全確保に関すること 3 「那須雪崩事故を教訓とした学校安全のための取組」の実施状況及び その検証・改善に関すること 4 その他検討委員会が必要と認める事項に関すること		

審議会等の名称	栃木県教科用図書選定審議会			附属機関
事務局担当課	教育委員会事務局義務教育課	Tel	028-623-3389	
設置根拠等	義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律・施行令・栃木県教科用図書選定審議会委員の定数に関する条例			
設置年月日	昭和 39（1964）年 4 月 1 日	委員数	定数 16 名	選任 16 名
公開・非公開	部分公開			
審議事項等	1 各市町教育委員会及び義務教育諸学校（公立の義務教育諸学校を除く）の校長の行う教科用図書採択に関する事務についての県教育委員会の指導、助言又は援助に関する事項 2 県立義務教育諸学校において使用する教科用図書の調査・研究に関する事項			

審議会等の名称	栃木県教育職員免許状再授与審査会			附属機関
事務局担当課	教育委員会事務局義務教育課	TEL	028-623-3389	
設置根拠等	教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律・施行規則・ 栃木県教育職員免許状再授与審査会規則			
設置年月日	令和7（2025）年4月1日	委員数	定数	5名 選任 5名
公開・非公開	非公開			
審議事項等	特定免許状失効者等に対する免許状の再授与に当たり、免許状の失効又は取上げの原因となった児童生徒性暴力等の内容等を踏まえ、当該特定免許状失効者等の改善更生の状況、その他その後の事情により、再び免許状を授与することの適性可否を判断する			

審議会等の名称	栃木県産業教育審議会		附属機関
事務局担当課	教育委員会事務局高校教育課	TEL	028-623-3382
設置根拠等	産業教育振興法 栃木県産業教育審議会条例		
設置年月日	昭和 27（1952）年 4 月 9 日	委員数	定数 10 名以内 選任 10 名
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 産業教育の振興に関する総合計画を樹立する 2 産業教育に関する教育内容・方法の改善を図る 3 産業教育に関する施設・設備の整備・充実を図る 4 産業教育に従事する教員・指導者の現職教育・養成の計画を樹立し、及びその実施を図る 5 産業教育の実施について産業界との協力を促進する		

審議会等の名称	定通教育振興協議会			附属機関以外
事務局担当課	教育委員会事務局高校教育課	TEL	028-623-3382	
設置根拠等	定通教育振興協議会要綱			
設置年月日	平成10（1998）年11月5日 必要の都度設置	委員数	定数 規定なし 選任 0名	
公開・非公開	公開			
審議事項等	社会の変化に対応した定時制・通信制教育の在り方について			

審議会等の名称	栃木県教育支援委員会			附属機関以外
事務局担当課	教育委員会事務局特別支援教育課	TEL	028-623-3428	
設置根拠等	栃木県教育支援委員会設置要綱			
設置年月日	昭和 51（1976）年 4 月 30 日	委員数	定数 20 名以内 一部選任中	
公開・非公開	部分公開			
審議事項等	障害のある子どもの教育支援に必要なこと			

審議会等の名称	栃木県社会教育委員会議		附属機関
事務局担当課	教育委員会事務局生涯学習課	TEL	028-623-3404
設置根拠等	社会教育法 栃木県附属機関に関する条例 栃木県社会教育委員の定数及び任期に関する条例		
設置年月日	昭和 27（1952）年 12 月 1 日	委員数	定数 20 名以内 一部選任中
公開・非公開	公開		
審議事項等	1 社会教育に関する諸計画を立案すること 2 教育委員会の諮問に応じ、意見を述べること 3 必要な研究調査を行うこと 4 教育委員会の会議に出席して社会教育に関して意見を述べること		

審議会等の名称	栃木県立図書館協議会			附属機関
事務局担当課	教育委員会事務局生涯学習課	TEL	028-622-5111	
設置根拠等	図書館法 栃木県立図書館協議会に関する条例 栃木県立図書館協議会運営規則			
設置年月日	昭和 37（1962）年 4 月 1 日	委員数	定数 10 名以内 選任 10 名	
公開・非公開	公開			
審議事項等	1 図書館の運営に関し館長の諮問に応じること 2 図書館の行う図書館奉仕につき館長に対して意見を述べること			

審議会等の名称	栃木県生涯学習審議会			附属機関
事務局担当課	教育委員会事務局生涯学習課	TEL	028-623-3408	
設置根拠等	生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律 栃木県生涯学習審議会条例			
設置年月日	平成4（1992）年4月1日	委員数	定数 20名以内 一部選任中	
公開・非公開	公開			
審議事項等	生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項の調査審議			

審議会等の名称	栃木県読書活動推進協議会			附属機関以外
事務局担当課	教育委員会事務局生涯学習課	TEL	028-623-3404	
設置根拠等	栃木県読書活動推進協議会設置要綱			
設置年月日	令和4(2022)年4月26日 必要の都度設置	委員数	定数 規定なし 選任 0名	
公開・非公開	公開			
審議事項等	1 「栃木県読書活動推進計画」の策定に関すること 2 読書活動の推進に向けた施策に関すること 3 その他読書活動の推進に必要な事項に関すること			

13 警察

(警察本部)

審議会等の名称	宇都宮中央、宇都宮東、宇都宮南、小山、足利、栃木、那須塩原、佐野、鹿沼、真岡、下野、大田原、今市、さくら、矢板、日光、那須烏山、茂木、那珂川警察署協議会		附属機関
事務局担当課	警察本部警務部総務課	Tel	028-621-2131
設置根拠等	警察法第 53 条の 2 栃木県警察署協議会条例 栃木県警察署協議会規則		
設置年月日	平成 13（2001）年 6 月 1 日	委員数	定数 146～210 名 （各 5 名～15 名） 選任 169 名 （各 5 名～13 名）
公開・非公開	非公開		
審議事項等	1 地域における安全に関する問題（各種犯罪、交通事故、少年犯罪等の傾向、違法駐車問題等） 2 警察業務の推進状況及び業務運営 3 その他、地域の安全・安心な生活に関して解決を強く望んでいる事項		

審議会等の名称	栃木県留置施設視察委員会			附属機関
事務局担当課	警察本部警務部留置管理課	Tel	028-623-3873	
設置根拠等	刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律第 20 条、第 21 条第 4 項 栃木県留置施設視察委員会条例 栃木県留置施設視察委員会規則			
設置年月日	平成 19（2007）年 6 月 1 日	委員数	定数	4 名 選任 4 名
公開・非公開	非公開			
審議事項等	留置施設の運用状況について透明性を高め、被留置者の適正な処遇を確保するため留置施設を視察し、その運営に関して意見を述べる			

各種審議会等の会議の傍聴方法など

会議を傍聴したい。	県ホームページで会議開催案内をご覧になり、日程、議題、開催場所等を確認してください。 ※県ホームページ https://www.pref.tochigi.lg.jp
傍聴の手続等は？	① 必ず会議の開催予定時刻までに到着してください。 ② 受付で、住所氏名を記入していただきます。 ③ 受付は先着順又は抽選で行います。先着順の場合は、定員になり次第終了します。
県公館などは県庁のどこにあるの？	71ページの県庁舎周辺案内図をご覧ください。
会議資料は傍聴者にも配付されるの？	原則として、委員と同様のものが配付されます。 但し、資料が高価なもの、貴重なもの、膨大な場合は配付されない場合もあります。
傍聴者が守るべきマナーは？	会場の受付で「傍聴要領」が説明されますので、これを守ってください。禁止事項：可否の表明、議事の妨害、許可のない写真撮影、録画、録音等
県の各種審議会の概要を知りたい。	県ホームページにおいて「各種審議会等一覧（附属機関等一覧）」をご覧ください。
審議会等の会議結果（概要）を見たい。	県庁及び県ホームページにおいて「各種附属機関等の議事録」等をご覧ください。
原則として公開の意味は？	会議は原則として公開で行いますが、次の場合には非公開となります。 ① 審議事項が栃木県情報公開条例第7条各号に該当する場合（詳細は72ページ参照） ② 会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じると認められる場合
〇〇審議会について詳しく知りたい。	「各種審議会等一覧（附属機関等一覧）」をご覧になり、直接事務局担当課に電話してください。

栃木県庁舎周辺案内図



(会議の審議事項が栃木県情報公開条例の第7条各号に該当する場合は、非公開となります。)

栃木県情報公開条例（抄）

(平成 11 年 12 月 27 日 栃木県条例第 32 号)

(略)

(公文書の開示義務)

第7条 実施機関は、開示請求があったときには、開示請求に係る公文書に次の各号のいずれかに該当する情報(以下「非開示情報」という。)が記録されている場合を除き、開示請求者に対し、当該公文書を開示しなければならない。

(1) 法令又は他の条例(以下「法令等」という。)の規定により公開することができないとされている情報

(2) 個人に関する情報(事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。)であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等(文書、図画若しくは電磁的記録に記載され、若しくは記録され、又は音声、動作その他の方法を用いて表された一切の事項をいう。次条第2項において同じ。)により特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)又は特定の個人を識別することはできないが、公開することにより、なお当該個人の権利利益を害するおそれがあるもの。ただし、次に掲げる情報を除く。

ア 法令等の規定により又は慣行として公開され、又は公開することが予定されている情報

イ 人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、公開することが必要であると認められる情報

ウ 当該個人が公務員等(国家公務員法(昭和 22 年法律第 120 号)第 2 条第 1 項に規定する国家公務員(独立行政法人通則法(平成 11 年法律第 103 号)第 2 条第 4 項に規定する行政執行法人の役員及び職員を除く。)、独立行政法人等(独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成 13 年法律第 140 号)第 2 条第 1 項に規定する独立行政法人等をいう。以下同じ。))の役員及び職員、地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第 2 条に規定する地方公務員並びに地方独立行政法人の役員及び職員をいう。)である場合において、当該情報がその職務の遂行に係る情報であるときは、当該情報のうち、当該公務員等の職及び当該職務遂行の内容に係る部分

(3) 法人その他の団体(国、独立行政法人等、地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。以下「法人等」という。)に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、次に掲げるもの。ただし、人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、公開することが必要であると認められる情報を除く。

ア 公開することにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの

イ 実施機関の要請を受けて、公開しないとの条件で任意に提供されたものであって、法人等又は個人における通例として公開しないこととされているものその他の当該条件を付することが当該情報の性質、当時の状況等に照らして合理的であると認められるもの

(4) 県の機関並びに国、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公開することにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に県民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれがあるもの

(5) 県の機関又は国、独立行政法人等、他の地方公共団体若しくは地方独立行政法人が行う事務又は事業に関する情報であって、公開することにより、次に掲げるおそれその他当該事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの

ア 監査、検査、取締り、試験又は租税の賦課若しくは徴収に係る事務に関し、正確な事実の把握を困難にするおそれ又は違法若しくは不当な行為を容易にし、若しくはその発見を困難にするおそれ

イ 契約、交渉又は争訟に係る事務に関し、国、独立行政法人等、地方公共団体又は地方独立行政法人の財産上の利益又は当事者としての地位を不当に害するおそれ

ウ 調査研究に係る事務に関し、その公正かつ能率的な遂行を不当に阻害するおそれ

エ 人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれ

オ 独立行政法人等、地方公共団体が経営する企業又は地方独立行政法人に係る事業に関し、その企業経営上の正当な利益を害するおそれ

(6) 公開することにより、犯罪の予防、鎮圧又は捜査、公訴の維持、刑の執行その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると実施機関が認めることにつき相当の理由がある情報